

第10章 本県農協信用・共済・経済事業の発展過程

第1節 上昇一途の信用事業と信連活動

1) 戦後10年間の農業金融政策の変遷

戦後農業部門への長期資金融資は、財政資金も民間投資もしばらく閉ざされていた。大蔵省預金部資金は、もっぱら基幹産業の復興に投資されていたから、食糧増産の大使命にもかかわらず農業資金導入はきわめて少なかった。当時の農業復興会議、全国指導連、農協代表者会議は、機会あるごとに農業資金に関する要請をしていたが、「農林漁業資金金融通法、同特別会計法」が公布されたのはようやく昭和26年になってからのことである。

当時の農業資金に対する考え方は、長期資金は農林漁業資金、中期資金は農林中金、短期は信連という3段構えであった。

有畜農業は戦後農業の主題でありながら、政府の農政は立ち遅れ、これもようやく26年になってから有畜農家創設要綱をまとめたほどだった。第1回全国農協大会(27年10月)は、農業金融対策に関する決議を行ない、これをもとに有畜農家創設に財政資金を融通することを強く要求したので、28年に「有畜農家創設特別措置法」が公布された。

農業手形制度は、米麦供出制度を前提としたものであった。

戦後の農業金融政策

昭23年—農業手形制度創設

昭24年—信連に対する農林中金の代理業務を拡充

昭25年—中金第1回割引農林債券10億円発行

昭26年—農林漁業資金計画法、同特別会計法公布

昭27年—一家畜導入資金に対する利子補給制度設定、農林漁業金融公庫法公布

昭28年—有畜農家創設特別措置法公布

昭29年—農林業災害融資特別措置法成立

昭30年—自作農維持創設資金法公布

昭31年—農業改良資金助成法公布、農林省、信連に対し農業改良資金事務委託通達

2) 昭和30年代前半の本県農協信用事業

昭和30年代前半の本県農産物の作柄は、おおむね順調に推移した。米は、26年を100として毎年130%の伸びを示し、果樹においてもリンゴ、ブドウは2倍、畜産にあっては、乳用牛2倍、豚2.3倍、肉用牛1.23倍という高率の伸びであった。これらが農協貯金にも反映されて、毎年、平均2割の順調な増加を続けた。貸付もまた同テンポで伸び、農家経済は小幅ながら比較的安定度のある成長をとげ、農業投資による営農改善もすすみ、生活消費水準も上昇した。したがって、本県農協の信用事業は健全な歩みを続けた。

3) 昭和30年代後半—農業の転換期・組合金融の新段階

昭和30年代後半は、農協事業が全国的にも飛躍的な伸展をみた時期である。貯金と共にそれがもっとも象徴的に現われた。農林省総合農協統計によれば、全国の単協の35年「貯金期末残高」6,828億円から40年には3倍の2兆892億円となり(本県は県農政課の調べでは4倍近い伸び)，長期共済保有契約高は35年の9,779億円から40年の3兆6,517億円と約4倍の伸びを示した(本県も約同様の伸び)。

その変化要因は第1に、経済の高度成長であり、国民所得倍増計画(35.10、発表)がもたらした異常景気がその背景であった。35年を100として40年には国民所得において200、県民所得180を記録し、本県農業所得は153となった。ここで注目されることは、所得格差がもたらす農業労働力流出が36~37年ごろから目立ったことである。とくに、若年層に顕著であった。長い歴史のなかで農家の悩みであった二三男問題がにわかに解消し、逆に農家の後継者対策が問題化したことである。

第2に、兼業化がすすんで専業は35年の約半数の2万6,600戸に減少した。しかも2種兼業への移行が目立ちはじめ、2種兼業農家は第1種よりもあるいは専業農家よりも生活程度が高くなっていた。農外収入の依存度が高まり、農村へ流れ込む農外収入の貯金吸収が濃厚になってきたこと。第3には、農村生活の都市化であった。兼業や出稼者の生活の変化などにより、農家の生活内容は大きく変化した。生活水準も上昇した。従来の増産技術、篤農家農業のタイプから所得重視の農業へ切り変わっていった。それについて、住宅改善資金の需要、共済など生活関係の農協事業が急進したこと。第4には、省力技術・新技術、機械化の導入、選択的拡大としての青果、畜産への取り組み、労働力不足対策としての協業・共同化の普及などいわゆる近代化のための農業資金の需要増大。およそ以上がこの期における主な転換点であり、同時に、組合金融がむかえた新段階であった。

(1) 新段階対応のための系統の方策(昭和36年)

〔全国の組合金融刷新方策〕 新段階をむかえ「指導金融」とは何かがあらためて問われるようになり、全国系統農協は、刷新方策として「組合金融は、営農・生活改善の総合機能を發揮するものであり、組合員が組合以外から好ましくない金融を受ける必要のないようにすること、貸出利率の引下げ、系統の金利体系の整備をはかることなど、10項目からなる從来の反省に立ち、部分的金融態度から総合的機能發揮をする態度を決定した。

〔本県の金融刷新推進方策〕 ①金利体系の正常化、②貸付限度の適正化、③金融事務の整備

〔県信連が実施した改善の具体策〕 貸付金利引下げ断行—①4月1日、前年の5月に続いて貸付金利の引下げを行ない、年5厘、日歩1厘の引下げを実施。②県内4地区で、貸付実務講習会を開いて貸付事務の万全を期した。

(2) 全国1兆円運動にみせた本県の底力(昭和36年)

現代農協論「農協運動の現状分析」は次のように述べた。

「総合農協の事業活動のなかで信用事業が占めるウエイトはきわめて高く、農協の経営収支を支える重要な基盤である。農業は生産、価格についての危険、不確実性が大きく、経営規模も小さく

資本主義経済のもとでは、一般金融市場を通じての資金の流入しにくい産業部門である。その資本制限を克服するひとつの手段が農協金融である。まったくこの通りであって、農業基本法を置き去りにして所得格差が広げられていく農業、それを阻止しようとする農民意識、それをかき消そうとする農業軽視風潮が次第に高まるなかで、全国農協1兆円貯金運動は展開された。

9月16日、室戸台風が酒田沖を通過した。県内の稻作・果樹は大被害を受け、その後も長雨でいためつけられた。だが、米闘で獲得した1万1,000円米価、前年比27億の増加をあげた農畜産物集荷、主体連合会としての信連の活躍（1日皆貯金、テレビ、「日本農業新聞」特集号活用の広報活動等）、単協の総合推進、青年部の一俵貯金増強、婦人部の10億達成最終年、2億円の子供信用組合活動などがタテヨコに結集されて、12月9日には、186億6,000万円となり、目標を13%上回った。（全国実績は、99%であったが、目標期日の12月31日には1兆191億円となり、ついに兆単位の全国農協貯金が築かれた）。

山形県の貯金・貸付とも表III-96の通り、東北6県中第1位を占めた。

表III-96 東北6県の貯金・貸付番付（昭和36年度末） 単位：百万円

	青森	宮城	山形	岩手	秋田	福島
貯金	4,457	10,258	10,721	6,938	6,637	8,581
貸付	3,156	5,782	6,000	4,108	4,318	4,608

昭和37年に入ると、国民経済の動向は、所得倍増ムードに併行して消費性向が高まった。県内農家もこれに追随した。農家の貯蓄も伸びた。しかし、農家間・地帯別・階層別に格差が拡大し、県平均の農業所得は停滞した。一方、農業近代化資金制度を打ちだした政府は、その健全化を期すため単協・連合会の自己資本の基準を改め、貯払い準備率の引上げ、貸付基準の緩和をはかるための「財務基準令」の改正が行なわれた。

（3）県信連が打ちだした信用事業強化方針（昭和37年）

①計画営農制度による農家経済の立て直しを引き続き推進する。②青果、畜産物代金の貯蓄化対策を強化する。③農外収入、兼業収入の吸収をはかる。④自動継続式定期貯金、長期積金の推進。⑤単協の共励組織により貯蓄増強と金融適正化を図る。⑥貯蓄増強指定組合制度を継続する。⑦農協貯金目標達成奨励金を交付する。⑧常時、貯金払戻し準備体制を確立する。⑨婦人・青年・子供貯蓄組合の貯蓄増強に努める。

（4）第2弾、今度は2兆円貯蓄目標—新手の貯蓄様式：エコー、ドリーム、ホープ

農家経営に格差がひらき、農外依存度拡大、農村の都市化現象が進行していくなかで、農協が農村資金を吸収するのに他の金融機関との激しい競争場裡に立たされた。これまでの“農村資金は農村で”というイメージは薄れ、資金はどこからでも、どこへでもというカネに区別はないという平準化された感覚が先行するようになってきた。農協としても、信連としても、資金吸収のために新しい角度から出直さねばならぬ時期をむかえた。そこで、前年から急増した定期的貯蓄を足がかりに新手の貯蓄様式が開発された。エコー、ドリーム、ホープの3種だった。（エコーはめんどうな書き替え不要の自動継続定期、ドリームは定期積金と自動継続定期との組み合せ、ホープは積立定期と自動継続

定期との組み合せ)。

この3種貯金をベースにして37年度から39年度までの3か年、2兆円達成全国運動に呼応することとなり、本県は、37年の12月までに50億円を増加し、12月末残高202億円、37年度末残高目標182億円として推進運動に入った。

37年度本県の農業生産額は、前年に比べ60億円増加の580億円となり、そのうち信連を経由した農産物代金は、320億円という好成績を得た。主要食糧の集荷・金融登録替では、2万2,000俵(集荷・257戸)、4万7,000俵(金融・628戸)の農協純増となり、業者・金融機関をおさえて圧勝、また共済資金の信連預り32億3,000万円も加わり、38年3月末の信連貯金残高は128億9,000万円となり、単協貯金は184億6,000万円となって、いずれも目標を大きく突破した。

昭和30年代前半の本県農協の1組合当たり平均貸付総額(年間)は、31年・2,900万円で、その後32年には650万円増加、33年にはさらに400万円、34年には1,000万円、35年には800万円の累加経過をたどったが、36年には1,500万円増と急上昇、37年にはさらに300万円が増加した。これは、近代化資金の創設によってのハイペースであり、37年もその基調のなかで依然として高い貸付総額が続いた。(以上、農協要覧)。貸付用途別の特徴は、設備資金と営農資金の増加率が目立ち、その他はそれほどの伸びではなかった。また、営農上の特徴としては、30年代前半までは、経営投資の第1位だった肥料費が、30年代後半になってその地位を飼料・農機具にゆずるようになったことと、労働力不足による省力農機具の導入、労賃の上昇、プラスアルファー方式の取り入れなど、従来の多肥多労を主軸にした土地生産性優先の多収技術体系から労働生産性向上を指向する労働節約型技術の方向に転換した営農構造の変化であった。

このようにして、農家の負債は農協からの147億円、公庫31億円、計178億円に、さらに購買未払いなどをこれに加えると、37年度末の農協貯金184億円をオーバーするものとなった。

(5) 信連との資金合議が奏効し貯貸率を改善(昭和38年)

昭和38年度の本県農家1戸当たり農業所得は、全国平均より10万円高い38万5,000円となった。農外所得は、逆に全国平均より8万円低い21万7,000円であり、農業依存度の高い農業県としてその面目を保持していた。貯蓄性向も9.8%の伸びであった。このような農家経済の好調は、貯蓄も伸びたが、負債も増加した。本県農協は、前年5月すでにオーバーローン現象となっていた、全国的には、オーバーローン地帯は東北にかぎる様相となった。これは、構造改善・近代化促進のための負債増であり、農業を守るための農業に賭ける農民意識がそうさせたといつてよい。

だが、固定化は避けねばならないとし、負債の処理・改善に系統努力が払われるようになり、信連は、2兆円運動2年目として貯蓄増強を推進する一方、適正な資金計画と健全財務の確保、貸付体制の整備、債権管理機能の強化に重点をおいて、県も加わり中央会も一緒になって、担当者は県内を奔走した。オーバーローンを解消してひとまわり大きい経営に伸び上がろうと、県下農協もいっせいに改善努力と貯蓄推進活動を展開した。このとき、信連はセスナ機を使って全農協の上空を飛び、ビラ・発煙筒による5色の煙幕を流して、農協貯金の意義を全県にアピールした。推進活動は、目標達成期日12月末まで間断なく続けられた。

単協の12月末貯金残高は252億円となり、前年同期より48億7,000万円の増加をみ、目標を2億円上回る好成績を得た。しかし、年度末では226億円に減じ目標不達成に終わった。

単協貸付金は、年度末で179億6,000万円の残高となり、前年比21.6%の増となったが、オーバーローンはようやくにして解消された。本年度からはじめた単協と信連の資金合議が奏効しての貯貸率改善であったといえよう。

(6) 信連田川支所現送係1,000万円騙し取られる

昭和38年12月4日、鶴岡市両羽銀行から管内農協米代金1,000万円を受け取ってリュックに入れた田川支所の大滝正七郎は、銀行前においてあったバイクに近づいたところ、「このバイクはパンクしている。オレが支所まで金を届けてやる。君は、自転車屋でバイクを修理したほうがよい」と40歳ぐらいの三川村押切農協の者だという男に1,000万円の入っているリュックを渡した。パンクを修理してもらい支所に帰った大滝は、「1,000万円は届いているか」と確めたところ、届いていないことがわかり、はじめて詐取されたことが判明し鶴岡署に届け出た。この事件はついに犯人があがらずに時効となった。

山木信連会は全県民に陳謝のことばをおくり、詐取された1,000万円は信連の損害金として処理することとなり、現送を厳重にするよう支所に管理職の保安責任者をおき、輸送には専用車を使用することとなった。

(7) 「全国2兆円貯蓄運動」(昭和39年)

2兆円貯蓄達成運動最終年の昭和39年度は県下213の農協が、地域別にこの年はじめて「組合金融共励会」33組織を結成し、組合間協同の貯蓄推進をはかりと県大会も開いて、自主目標331億円の達成を決議した。

全国農協2兆円貯蓄運動は、39年12月31日、2兆円を584億円上回って達成した。本県も、352億2,579万円と自主目標を大きく上回って達成した。

昭和36年に1兆円を達成、そしてこの年の2兆円達成、わずか3年にして系統資金は倍増されたのであるが、農林中金の農協貯金増加の要因調査は、農業収入によるもの48%（うち米代金による25%）、農外収入によるもの52%（うち土地売却による21%）であった。

本県の場合は、39年では、農外収入も土地売却代金も全国平均以下であるばかりではなく、農地移動では村山地域が市街化性格として耕地が漸減はじめた程度であり、置賜・庄内はやや増加、最上は開墾、開田による耕地が増加していた状態であったから、本県好記録の最大の要因は、稻作をはじめとする農業収入にあったといつてよい。（39年度の農業収入依存度は全国48%、東北58%，山形県63%）。

39年度の貸付は、信連の行なう資金合議制、信連が農林中金と提携して近代化資金の需要に対応するため創設した特別長期事業資金のほか、共販体制の確立と販売代金の系統集中化を推進するための製糸会社に対する購繕資金の手形の割引などにより適正融資策がとられた。

信連の年度末貸付はコールローンをのぞき、85億6,900万円と前年よりも1.6%増の横ばい状態となつた。

(8) 新潟地震被害復旧貸付

6月16日に起きた新潟地震は、庄内地方をはじめ県内各地に大被害をもたらした。単協はもちろんであるが、信連は農家の復旧促進のために翌17日に年6分、10年償還の「復旧資金貸付」を実施し緊急事態に応じた。不時に備える系統金融の威力が発揮された。また、信連が受託業務として扱った農林漁業金融公庫資金は、構造改善推進資金、災害資金などの増加もあって、年度末残高で50億4,600万円と38年度末に比べて34.7%の大幅増加になった。

山形市本町に「県信連研修所」が落成したのもこの年であった。

4) 昭和40年代前半

(1) 農協貯金全国2兆円・山形県年度末300億達成記念大会開く

昭和40年5月8日、山形市県民会館で県信連主催による本県の全農協あげての記念大会が開かれた。安孫子県知事、楠見農林中金理事長の祝辞のあとに表彰があって、次の決議が行なわれた。「この大会を契機に、さらに全国農協貯金倍増運動に呼応し、昭和41年度末農協貯金500億円の達成を期する」。

全国2兆円運動で39年度末300億円を達成した本県は、さらに41年度末で500億円に倍増し、農業経営・近代化促進のための旺盛な資金需要に応えようとした。

農林中金、全信協は宿願の2兆円を達成したあと、40年度から5兆円を目指す“農協貯金倍増運動”を展開することになった。

県内各農協および信連は、大会決議実践のために推進活動に入った。貯金吸收の重点を「米の登録対策、販売代金の農協経由扱い、貯金予約募集、積立貯金全戸加入、農外収入・俸給・ボーナス・出稼収入、系統外預金呼び戻し、土地代金」においた。

40年の本県農業生産は好調だった。全国の粗生産額の伸び率11.6%増よりもさらに上回った。35年比では68%も伸びた。しかし、40年度末の農協貯金は、目標391億5,000万円を下回り、387億5,600万円にとどまった。

この年は農協合併が集中的に実現した農協合併の年であった。そのために農協が貯金吸收に手を抜いたからだとする見方もある。しかし、全国の伸びを上回る本県農業の生産実態の裏には莫大な農業投資があり、営農資金の借入があった。また、生活水準の向上による消費増も加わって、農業粗生産額の増加は、貯蓄目標達成には結びつかないってしまった。貸付けは、低金利情勢に対処して信連が40年12月に貸出金利の引下げを行ない、住宅資金、自動車購入資金など新規に特別貸付を創設するなど、生活様式の変化に対応する融資体制をしいた。

また、信連は、関連産業にも融資を積極的に行ない、第17回通常総会(5月19日)では、定款と規約の一部変更を行ない、「内国為替取引規程」を設定し、会員の依頼により普通・電信送金為替・普通・電信当座口払込みおよび代金取立の業務も開始した。

(2) なせば成る貯蓄目標500億達成(昭和41年)

昭和40年は、目標までもう一息というところで一服した農協貯金が、41年度には42年3月ぎりぎ

りで目標を3,900万円上回って533億8,700万円の金字塔をたてた。もっとも、41年の本県稻作は作況指数107という大豊作だったことと、前年度の腰だめが利いたこともあって、物価高による消費支出の増大はあったが、全農協と県信連の献身的な貯蓄推進活動が実って、年度末にはめでたく目標が達成された。

農業総合指数では、40年の104.6%というこれまでの最高を記録した。東北平均98.6%と不調ななかで本県農業は独走した。これが最終的に、貯蓄目標達成の活力になったことはいうまでもない。41年度は、県内で10億円貯金組合が10をかぞえた。1組合員当たりの貯金残高では、1位・山形市農協、次が高畠町、長井市、川西町、米沢市、山形、村山市、置賜北部、天童市農協と続いた。

30年代前半における県下農協貯金のベストテンの8割までを庄内地方の農協が占めていたが、10年後の41年現在では全部が内陸の農協、しかもそのほとんどが合併農協となった。貯金高のみをもって農家経営、農協経営の優劣を云々しようとするのではない。

昭和41年度末の信連貯金は316億円で、前年比54億円の増、貸出しへ127億円、前年比22億円の増であった。

この年、5月23日開催の県信連第18回通常総会では27年以来、14年間信連会長だった山木武夫会長が退任し、あらたに枝松鉢蔵会長となった(5.30互選)。

(3) 米作日本一・豊作をムダにしない貯蓄運動展開(昭和42年)

昭和42年は、高温多照に恵まれ、年度途中すでに史上最高の58万7,000tの収穫予想が立ち、収穫期には平均反収567kgを記録して、史上最高記録の米づくり日本一となった。宿願の60万t生産も夢ではないとして、この年から拳県の60万t米づくり運動が展開されることとなり、本県稻作は活気にみちた年となった。

この豊作の意義をかみしめようと“豊作をムダにしない貯蓄運動”が展開されることになった。增收分の2割以上を貯蓄化しよう、貯蓄目標を達成しようと各農協とも推進につとめ、12月末では農協貯金657億9,000万の巨額に達し、県農協史上最高の積み上げ記録となった。さらに年度末目標達成をかためるべく推進が続けられたが、年が明けて2月には貯金の引出しが増加し、12月末の貯金から66億円も減額し、年度末目標610億維持が危ぶまれた。しかし最終では目標に対して100.2%の611億6,600万円の実績を得て目標を達成することができた。

信連貯金は、年度末366億円となり前年より51億円、16%の増加であった。

一方、貸出しへは、農家の住宅新改築などの資金需要が急増し、単協年度末、464億1,300万円と前年度末比107億9,800万円の増、30.3%の増加率となった。信連も近年にない39.7%という増加率となり、年度末残高は176億7,500万円となった。信連の貸出しへは、生活環境整備、系統販売の強化・流通設備の整備改善に引き続き力を注いだほか、県南豪雨(8月27, 28日)に対する「天災緊急資金貸付」による被害救助、あるいは、貸付金、有価証券、預け金の既経過未収利息取扱の変更通達を契機に、単協に還元される未収利息を活用し、地域農業の発展に役立つ施設資金を低利に長期融資する制度、「特別融資制度」を創設するなど意欲的な融資活動を展開した。

「産業ビル」が竣工したのもこの年の12月14日であった。

(4) 増産はしたが借金累増でオーバーローン、貯金目標達成ならず（昭和43年）

昭和43年は、米過剰、逆ザヤ現象、食管赤字などが喧伝され米価が抑圧され、早場米奨励金は、人をこバカにしたような遅出し奨励金に変わり、等外米の買入廃止など食管の外豪りが埋められはじめた年となった。

このような情勢のなかでも、60万t米づくりはいっそう拍車がかかり、稻作粗収益は前年比108.9%となり、果樹も128.9%，畜産も105.1%と農業粗収益はおしなべて前年を上回った。しかし、農林統計による農家経済の実態は、調達資金の不足分は貯金引出しと借金によって補っており、貯金引出額は前年度より21.7%多く、借金も前年度より50.3%多かった。これが、農協信用事業に反映して、8月には早くもオーバーローンとなって現われた（8月末の単協貯金531億7,000万円に対して貸付金563億2,000万円）。

信連は、端境期資金対策を取り上げたほか、「農協信用事業整備強化運動」とともに「組合金融確立5か年運動」を展開し、奨励金、推進費をつけて単協の支援をはかった。

政府への売り渡し米1俵当たり500円以上を目標に積立て、これを5年間継続して信連に預け入れる制度が「自立営農貯金」で、一般定期貯金と別建てのものであった。この制度貯金は単年度で40億円、5年で200億円の資金が蓄積できる計算であった。この新種貯金の造成を挺にして目標達成に全農協が努力したが、目標達成はできず、682億4,800万円に終わった。

単協貸付金は568億5,500万円で、前年度末比104億4,200万円の増加、増加率22.5%を示し、信連の年度末貸付金は234億4,600万、前年比32.7%の増、同連の貯金は410億7,700万円、前年比12.3%の増加率であった。

(5) 出来秋照準の貯蓄推進を年間推進に切替え、貯貸率ようやく落ち着く（昭和44年）

この年は、5兆円運動最終年。米価上昇ゼロの年、自主流通米発足、減反試運転の年であった。

本県農協の12月末目標900億円、年度末目標850億において「自立営農貯金」の全戸加入促進と4半期別貯蓄目標の設定、農家の生活設計樹立推進などを重点に、従来、出来秋中心主義に偏重した推進を通年推進に切り替えた。4半期別目標設定もそのためだった。

県金融共励委員会は、5兆円達成決起大会を開催し、地区対抗の目標達成コンクール、農協貯金12月末残高懸賞募集を実施するなど、推進の戦術転換をしながら推進にあたった。しかも、農協では4半期毎の目標と実績を対比しながら推進したが、米価は1円も上がりらず、予想外の減収も禍して貯蓄の伸びは鈍化した。しかし、12月末ではようやく目標を突破し得て、全県達成率101%となつた。

“全国農協5兆円貯金が実現”

40年から取り組んできた5兆円達成運動は、44年12月31日で、5兆2,931億円の実績があがって終了した。県別の伸び率は神奈川県の42.9%を筆頭に、福島、大阪、千葉、長崎と続いて、年間伸び率30%を超える県が6県に達した。

本県の貯金残高921億は福島の1,036億円に次ぐ東北第2位、貯金高では全国21位（北海道を入れて

22位) であった。

貸付けは、年度末残662億3,600万円で前年比93億8,100万円増となったが、増加率16.5%は前年度の増加率に比べて下回り、42、43年に体験した激しい資金流出は、「組合金融確立運動」によってようやく落ち着きをみせた。

(6) 最悪の条件・減反と金利改訂の実施（昭和45年）

政府は、有史以来はじめての米の生産調整を実施した。また、貯金金利が4月1日から0.25%引き上げられるという事態が発生した。

総合農協の経営は、金融事情と米の取り扱いに負うところが大きい。その米と金融に同時に火がついた最悪の条件に立たされた45年であった。農協経営の危機感が全国に流れた。全中も県中も「経営環境の変化に対する当面の農協経営対策」として、割当生産調整量と1か年定期貯金利率0.25%引き上げによる農協経営への影響を試算して、これに対するべき経営対策を付して全中は県中に、県中は単協に示した。

このような逆境下で県農協信用事業は、とにかく宿願の1,000億貯金を達成して、金融界の競争時代幕明けに力を培養しなければならないとして、年間貯金平均残高20%増加を目標に、全県、12月末1,000億円の貯蓄推進を実施に移した。

第1・4半期の6月末では農協貯金残高が前年同期の17.4%と好調にスタートしたが、反面、貸付けが急増した。7月には、貯貸率の改善をみることができて、10月末では米価の連続据置きにもかかわらず233億4,400万円の米代金が流入、貸付けも減少して好転。11月の貯金引き出し増勢はあったが、12月末には、目標の1,000億円を7億1,814万円上回って達成した。貸付けは、686億6,600万円で前年同期より4.4%増加し、貯貸率は66.9%と前年同期を大きく下回った。減反に対する不安な農民感情が、貯金、貸出しにも現われ、起伏の激しかった45年度信用事業だった。

県信連は、減反の暗いムードをはねのけようと1,000億達成大会を開いた。

県信連は、昭和46年3月19日、山形市産ビル7階で記念式典を開き、県内農協長、歴代役員、金融共励会委員ら300人が参集し森谷総務部長の開式のことばにはじまり、枝松会長式辞、佐藤専務の「50年の歩み」、「1,000億達成の経過報告」があって、物故者に対する默禱、表彰、来賓祝辞と続き、記念舞踊「最上川」の披露で式典を閉じた。

5) 昭和40年代後半一総3下の信用事業強化策（昭和46～48年）

「暮らしに力をつける」というソフトなキャッチフレーズで貯蓄運動をすることになった。農業所得がダウンし、農外収入が前年度から22%も高くなったので、これまでの農業生産のための融資、そのための貯蓄感覚から、生活向上ムードに焦点を合わせる貯蓄増強に好都合な呼び名であった。農協経営上の「生産・生活」感覚がこのころから農外・員外も含めた「生活・生産」のタイプに移行していくこととなった。

昭和42年以降、連続4年、日本一の座を確保し、43年には念願の60万t生産を実現した本県稻作は、46年度には、作況指数90と戦後最低になり、加えて生産調整という苦汁をのまされて49万3,000

t という大減産となった。

果樹、畜産は相対的に高まったが、稲作部門が14%低下したので、農業粗収益は前年比9%も下がった。自主流通米は、44年2万500t、45年11万300t、46年14万700tと急増したが、46年産米価は実質据置きだった。

他面、家計費は勤労者世帯と均衡し、預貯金も少なく、借金の多い本県農家の状態となった。農家経済の負債割合は全国平均21%，東北34.2%，本県49.2%（庄内62.4%，最上54.7%，置賜42.7%，村山40.0%）となり、米地帯ほど借金が多くなった。

このような農家経済を背景にしながら、本県農協の信用事業として打ちだした信連の「山形県組合金融推進運動要綱」（46年）によれば、「農家はもとより、ひろく地域住民を志向するという新しい農協の課題があり、地域における金融機関としての経営体制確立の必要がある」という、農業という職能組合から、農民以外を含む地域組合への発想転換を意味する言葉を使うようになった。

この年は、8月15日のニクソン声明によるドルショック、グレープフルーツの自由化、米価の連続据置き、郵政省が打ちだした「庶民金融拡大」を目指した貸付制度新構想など、ショッキングなことが続発した。また、農業内部では、政府が買入限度数量を決めたため、多量の超過米発生が懸念され、余り米の全量集荷を推進するための融資対策を整えた。しかし、冷害のため減収し、売渡数量が減少となり、結果的には超過米は問題化するまでにはいたらなかった。系統農協では、この年から総合3か年計画運動を展開することとなって、本県の信用事業としては、貯蓄推進の目標を「平均残高の引上げ」においた。

県内の農協は、生活設計の樹立推進と生活活動の展開を通じて、年間を通しての貯蓄吸収と適正融資に努力を払った。

信連では、各農協の金融体制の強化を支援するとともに、「冷害克服貯蓄運動」を出来秋から年度末にかけて展開した。

年度末単協貯金残高は、1,141億8,000万円となり、前年比122億7,000万円の増加となった。46年度の平均残高では前年よりも96億4,600万円増加して939億2,200万円となった。貸付けでは、781億2,120万円の年度末残高となり、前年比65億1,600万円の増、貯貸率71.5%となった。

信連の年度末貯金残高は、628億円、前年比54億円の増、貸出しへ354億円、前年比50億円の増加となった。総合農政下、しかも冷害に見舞われた不利な条件のなかで農協の経営体質を変えながら苦闘した跡がこのような信用事業の拡大結果となったのである。

（1）脚色が変わった農協信用事業（昭和47年）

昭和46年8月のアメリカのドル防衛策以来、国際通貨体制の再編・為替変動相場制の登場、円切り上げ措置、引き続く公定歩合の引下げ、長短全般におよぶ11年ぶりの大幅な超低金利と、ここ1年間に目まぐるしい変動を経過した。しかも47年度の最終段階では、買占め、投機ムードがにわかに高まり、日銀の預金準備率の引上げなど金融引締めに転ずる気配となった。

系統全体の調達資金の合計は、46年度末すでに10兆円を超え、そのうち預貯金は76.9%を占め、伸び率20.5%の大幅なものとなり、土地売却代金の吸収がその大宗となつた。

純農村地帯は、貯貸率を上げ、逆に都市地帯・中間地帯は、余裕金運用に悩み員外貸付に活路をみつけだそうとするようになった。この実態をとらえ、農協批判が続出した。その一つをあげれば、「農協經營主義が先行して、信用事業重点主義に陥り農協本来の他事業とのバランスを欠いては総合農協としての意義を失なうばかりか、農民に奉仕する農協としての本質が失なわれかねない」(「農協の現状と課題」北大・足羽P.130)。

県内では、稲作の大減収、米価の実質据置き、冷害、減反、金融緩和による信用事業の収益低下など、多難な46年のあとを受けた47年は、前年末に行なわれた乱戦さながらの集荷・金融登録替えで、結局、集荷では298戸、6,844俵が業者に流れたが、金融では66戸、9,164俵が農協に復帰したことと、悪条件ながらも年度末貯金1,000億円をあげたことで、47年度の信用事業は、信連が貸出利率を一部改訂、長期事業資金0.2%引下げからスタートを切ることとなった。

＜信連第24回通常総会での枝松会長の挨拶＞

枝松会長は、はじめに46年度の報告を述べ、次に47年の抱負を述べた。その要旨は以下の通りである。

「47年度は『金融機能のシステム化』『農協經營体質改善の推進』『組合金融確立5か年運動』の遂行をはかり、48年12月には、全国農協10兆円貯蓄運動が展開されるのでその地固めをいたしたいと考えております。次に、農漁協があげて反対している郵便貯金の貸付制度は国会議員に対する波状陳情により阻止につとめているが楽観はできません。貯金保険制度の創設要請と農林中金法の改正要望については中央会・組合長会と共に実現につとめていきたいと存じます。前途には万難が横たわっており、資金的に解決していくべきものは、各位と力を合わせ知恵をしぼって適切な措置を講じてまいりたいと存じます」。

＜県金融共励会の活躍と信連の積極融資＞

「県金融共励会」は、全国農協貯金10兆円達成運動の本県達成目標として、昭和47年12月末に1,260億円、48年12月末には1,500億円と決めて強力な推進活動を展開した。その結果、47年12月末で1,278億円を記録し、前年比196億円(18.1%)の増加となり、年度末には1,218億円となって、48年度の目標達成への足がかりをつかんだ。

一方、農協の融資では、47年度末815億円と前年より33億円増加し、貯貸率は62.4%と低下した(貯貸率は44年度末85.7%、45年度末74.5%、46年度末71.5%)。

信連の年度末残高は、貯金777億円、貸出し379億円であった。なお信連は、受託業務としての農林漁業金融公庫資金2,955件、32億円を取り扱い、住宅金融公庫資金は1,216件、8億円を取り扱った。とくにこの年度は、貸付要項創設以来はじめて広域農業振興整備資金の融資を行ない、農産物の需要拡大対策として、国の補助と相まって果汁工場建設資金の融資を行なったことが光った。

(2) 5年ぶりに上がった米価、本代金748億円となる(昭和48年)

中東戦争に端を発した石油危機により、わが国経済はにわかに雲行きが変わった。下期になって、モノ不足、狂乱インフレは、ついに政府・日銀をして総需要抑制政策に転じさせ、金融引締めを強化し、公定歩合は年5回におよぶ引上げを行なった。金利体系は、一変して、10数年来の高金利水準となった。

本県の48年産米は、夏の干ばつ被害はあったが、持ち直して平年作を上回る収穫をあげた。

第Ⅲ編 山形県農協運動の推移

果樹には、一部の被害があったが、順調な入金状況を示し、とくに繭代金は、価格の上昇に支えられ前年を大きく上回った。米の本代金748億円（前年比156億円増）、生産奨励金44億円、銘柄米奨励金4億円の合計796億円。青果物113億円（前年比20億円増）、畜産物116億（前年比21億円増）、その他75億円の総計1,100億円が48年の系統農産物代金となった。しかし、農家経済は、兼業収入、農外収入の増勢（前年比15%増）を示しながら家計費の増加（前年比13%増）、営農投資など物価の高騰にあおられて農家経済に占める農業所得は沈み、農外依存度が浮揚し54%を占めるようになった。これが、48年度信用事業の背景だった。

48年度本県信用事業対策の基幹事項（信連）

1. 高金利時代に対処すべき事業運営の方策と収支見通しについて（地区別組合長会、地区別常務参事会議を経て県信連臨時総会で貸付金利最高限度の一部変更を決議）。
2. 農協法をはじめ、金融4法の改正による貸出業務の拡大、農協為替業務の開始。
3. 長年の要請が具現した県の収納代理金融機関指定に基づく収納事務取扱い開始。
4. 公設庄内青果地方卸売市場に対する貯金、為替業務の開始。
5. 金融機能システム化推進（定期貯金48農協121店舗、普通貯金5農協6店舗稼動）。

«全国農協10兆円貯蓄を達成、本県も目標1,500億を達成»

全国10兆円（44年・5兆円突破、45年・6兆円突破、47年・9兆円突破）貯蓄運動は、48年7月末で10兆58億円となり、達成期日10月末を待たずに達成した。本県農協貯金は、12月末1,579億円となり目標を79億上回って達成した。全国10兆円達成時（48年7月末残高）における本県の全国地位は第33位（東北のなかでは第3位）であった。

“山高きが故に尊からず貯金多きが故に尊からず”

「貯金のなかみと価値を問う」と寄稿した佐藤余目組合長の弁「……土地を売って貯金が増えても喜べない。農外で得た貯金が伸びても生活や健康をギセイにしていたのでは喜べない。農業の生産、販売や生活の合理的支出に結びついた貯金はいくらわずかでも軽視してはならないだらう……農協信用事業は、貯金や貸付の実績だけではなく、中身の価値をがん固に問い合わせ直し、その起点に立って事業展開に意を用いていくべきだと思う」（「県信連だより」No.609より）。

金子昭和組合長の弁「組合員のなかに土地を売った者が1人もいない。1粒の石ころも売らない」「農民よ悟りを開け」「10円でもよいから貯金するという心がけこそ重大なことだ」（「県信連だより」No.628より）。

昭和45年10月以来、6回にわたって公定歩合が引下げられてきたが、48年4月になって預貯金金利の引上げが決定し、その後、次々と高金利が打ちだされ、本格的な金融引締め政策がとられることがとなつた。

信連は、「金利引上げ対応策」について地区組合長会を開いた（10月25～29日）。過剰稼動性をおさえる預貯金金利引上げに対する対応策として、農協は、貸付金利の引上げを必要最小限におさえ、経営合理化をはかるうというものだった。

«信連が行なった土地売却農家の実態調査結果»

開発ブームが進行しているなかで、本県農家はどのようにして土地を売っているかを県内8地区

から120人を選び、1～2月に聞きとり調査を実施した。その調査の結果を要約すると以下のようだった。

1. 「売った土地」は、田畠が一番多く76%（東北は58%），次いで原野，山林の順。
2. 所有している面積のうち、売ったのは2割未満がもっとも多い（田畠）。山林になると所有の8割も売っているのが多い。
3. 「売った時期」では45年・18%，46年・25%，47年以降・30%である。
4. 「売却先」は、公共団体46%，個人15%，大企業・宅地業者へは東北平均よりも低い。
5. 「売った理由」では、（イ）有力者のすすめ22%，（ロ）強制買収17%，（ハ）農用不適12%，（ニ）資金が必要12%となっている。
6. 「売った土地の使用目的」については、工場用地59%，公共用地16%，住宅10%であった。
7. 「買主との交渉」についてみると、「地権者会」をつくって36%，農協が中心になって22%，行政の仲介で19%，自分で15%とそれぞれなっている。
8. 「交渉結果」をみると、うまくいった44%，不十分56%という結果になっている。

系統が長年望み、長年要請してきたことが8月1日付で可能となった。信連が、県公金収納可能となったのは46年3月からだった。だが、組合員が納入する県税は年々増加する一方だったので、農協が収納代理金融機関、信連が指定代理金融機関となるよう県組合長会・中央会・信連の連名で県議会に要請していた。それが8月1日に農協が指定を受けることになった。

「特賞1千万円」の当たる定期貯金が出現したのもこの年であった。

48年は、農業金融の年といわれたほどに次から次へと農業金融政策が打ちだされ、法律も農業金融5法が成立した。

（3）総需要抑制・高金利政策、農協金融にも融資規制（昭和49年）

インフレ昂進と物資不足のなかで迎えた日本経済は、政府・日銀の総需要抑制策となって現われ、財政投融資の抑制、融資規制、高金利政策の継続などの引締め施策が講ぜられ、インフレ下の不況を招來した。9月には、預貯金、貸付公社債等長短全般にわたっての金利引上げとなり、系統金融に対しても融資規制が強められ（7月、大蔵省・農林省連名で農協貸出適正化を通達）、農協信用事業の運営はきびしい条件下におかれた。

本県農業生産は、豪雪による春耕の遅れ、樹園地の被害、集中豪雨も局地的にはあったが、稻作は平年作を上回り、米価はかつてない運動の盛り上がりによって37.4%の引上げとなり、米代金は前年よりも302億円多い入金、1,098億円となった。青果物は前年より27億円多く、畜産物は25億円多い141億円取り扱いとなった。しかし、飼料・生産資材の暴騰による生産コスト高は販売価格に吸収されず、加工果実・畜産物価格の低迷と不況による農外収入の後退という二重の打撃が加わった農家経済であった。これがこの年の農業金融をめぐる情勢だった。

«第二次総3初年度、宿願の為替業務取扱いからはじまる»

4月1日には、長年の願望だった内国為替取扱業務が農協でもできるようになり、手形割引も開始される見込みが立った。山形農協など県内22農協の36店舗が4月1日から業務を開始し、全農協へ拡大していった。手形割引は農協の定款変更後であるが、年度初め取扱いを希望していた農協は、山形・山形市・村山市・米沢市・南陽市の5農協であった。

第Ⅲ編 山形県農協運動の推移

«休耕水田復元資金制度も4月から»

この制度は、休耕田を早急に復元させるため一定条件のもとに無利子で県が融資するもので、48年に休耕奨励補助金の交付対象になった水田にかぎられた(10ha当たり2万6,000円、元金均等年賦償還5年以内)。

«49年度組合金融推進運動、貯蓄の増強と金融機能の充実へ»

①信用事業の体制整備、②貯蓄の増強と貸出機能の整備強化、③流通決済機能の強化、④金融機能システムの拡充。この運動趣旨に沿って、系統農協は、資金量の増大へ向かって「インフレ対策の武器それは貯金」をかかげて、49年度の推進活動に入った。

«信連通常総会(49.5.23)、これが最後となった枝松会長の挨拶»

「長年にわたって一緒に信連業務に携わってきた佐藤亮専務理事が突然亡くなられ(2月)、私も昨年、体をこわして長い間皆さまにご迷惑とご心配をかけたが、現在は健康体にもどったので、今後は変転著しい時勢のなかでガンバッテいきたい……」と枝松会長は挨拶した。その枝松会長も9月に相次いで他界するという不遇に会い、信連受難の年となった。

枝松会長は、戦後、南金井農協長(23.4)、山形農協理事(41.3)の立場で23年7月から一貫して県信連の常務理事、あるいは会長理事の重任を果たした。その間、中央会理事、県信用基金協会理事長、山形市議会議員等を歴任。藍綬褒章受彰(48.5)、勲五等双光旭日章受彰(49.9)。

«農協・信連の窓口を飾ったポスター“割増金付農協みどり定期貯金”»

県金融共励会第1回委員会が5月30日に開かれ、①総3特別貯蓄運動、②為替取り扱いなど金融機能の充実、③原価計算・外務活動等の研修実施等を決め、二次総3の足がためとして、「平均残高20%以上の貯金実績引上げ」を目標に、ボーナスや土地代金にも推進の視点をあて、貯金吸収に総力をあげようというものであった。しかし6月末では、目標の20%以上は達成されず、5月末よりも2.1ポイント下がった。地区別では、最上が好調だった。最上は、48~49年の農林統計の「農家経済余剰」で1戸当たり73万5,000という県内最高を記録し、農外収入が県内抜群となつたからだった。

«県議会と県に近代化資金融資増額を請願(7月)»

県農対本部・中央会・信連の連名で近代化資金目標額の増額を要請した。近代化資金の需要が、「農業復権」「色褪せた減反」「経済不況」など折り重なって、①構造改善事業の進展、②圃場整備の進行、③団地造成の推進、④農業生産資材等の異常な高騰により近代化資金枠の2倍以上となつたからであった。その結果、30億円の追加枠が認められ、90億円をもって需要に応えることができた。

資金種類別需額

単位:百万円

建物構築物	農機具等	果樹等植栽	家畜購入	家畜育成	土地改良	農村環境整備	農林大臣指定	セット	計
4,659	4,576	147	413	15	295	54	574	119	10,855

〔注〕県信連

«信用事業強化対策委員会開く(7月5日)»

信連が49年度に入ってまとめた49年3月末現在の「固定化債権調査」によれば、固定化は県下で10億円以上にのぼった。2種兼業農家、准組合員にそれが目立ち、農家の場合も疾病、負債整理など営農資金以外の要因がその特徴だった。

組合員別内訳は、「専業」は6.5%にすぎないが、I兼26.5%，II兼40.2%，准組合員26.5%で市街地農協ほど延滞が著しかった。農業の外回りが大きくなり、軸である農業が小さく回る農協の經營形態をみせられる感が深い。

「貸付金の健全化・高度な審査」の主要テーマは、①自主点検、貸付総点検の実施、②現地で健全化と審査の実施を推進するというものであった。(実施機関は県・中・信・中金による推進班の編成による)。

«土地代金の貯蓄化と事後対策研究会開く»

7月16～17日鶴岡市農協を会場として東南村山と田川の金融共励会が、「土地代金」についての研究会を開いた。

会場農協の鶴岡市農協(鶴岡市中央工業団地、国道7号線バイパス、住宅団地による土地買取が盛ん)から次のような事例が発表された。①組合員は土地買収の話しがあるとすぐ農協にとんで来る。②市・県開発公社と農協の連携は比較的うまくいっている(委任状のとりまとめは100%近い)。③土地代金の使途指導がもっともむずかしい。代替地、貸家など代替資産以外は定期貯金に回すよう、また、家賃は10年間の定期積立をすすめている。⑤税務・定期積金の集金体制(省略)。

飽海と置賜の「地区交流研究会」も8月に白鷹農協を会場として開かれた。

枝松会長亡きあと残任期間会長代行の横山中央会長は、出来秋貯蓄推進に向けて「12月目標1,900億」の必達を各農協宛激励文を送った。

«年末特別貯蓄運動結実、目標を37億突破し1,937億円となる»

全国農協貯金20兆円、本県3,000億円への足がかりとして、本県はまず、1,900億円に取り組んだが、12月末で全国では目標達成県が5県しかなかったのに、本県は37億も突破する成果をあげた。年度末は1,800億円を目指して運動が続いた。

«学識経験者理事をおくための信連総会、原案修正される»

信連は、昭和49年12月24日、定款変更をして、理事定数を減じ、学識経験者をおくための臨時総会を開いた。現行条文第26条「この会に役員として理事13人及び監事4人を置く」とあるのをこの会に役員として理事11人及び監事3人を置く、②「前項の理事のうち1人はこの会の業務につき経験を有するものをもってあてるものとする」に改め、また、「理事は専務理事1人を互選することができる」を「専務理事は第26条第2項(上記②)に規定するものをもってあてるものとする」に改めようという原案だった。

この原案に対し、熊谷(萩野)、八鍬(鮭川)、上田(左沢)、佐藤(余目)農協長から次々に「信連業務に経験のあるものという原案は広く人材を求める法の精神を逸脱するものであり、門戸を閉鎖するものである」という趣旨の反対意見が出され、原案を「前項の理事のうち1人は学識経験者をもってあてるものとする」に修正され、29条2項は現行条文通りに決議された。

«増加した米の集荷・金融登録替え»

昭和50年2月27・28日に集荷登録替え、3月4・5日に金融機関登録替えが県下一斉に行なわれ

第Ⅲ編 山形県農協運動の推移

た。その結果、集荷280戸（1万7,688俵）、金融で272戸（2万6,383俵）の増加をみて、系統組織の底力を示して50年代への布陣となった。

◇二次総3初年度、信連の重点施策

1. 農協との資金合議による適正財務計画の樹立指導
2. 農協の後方事務受託処理の拡大
3. オンライソシステムの開発検討開始
4. 信用事業の体制整備
5. 為替取扱店舗の拡大
6. 金融債利回りの還元率確保

長期不況が前面に立ちふさがった二次総3初年度、県信連は、上記施策をかけて前進してきたが、さらに県農協貯金3,000億円に躍進すべく一段の飛躍を期した。

第2節 急成長路線を歩む共済事業と県共連活動

はじめに

上野でタクシーに乗ってゼンキョーレンというと、平川町の全共連ビルにつれていく。まだあまり知られていなかったころは、代々木の共産党本部につれていかれた人がいたとか。全共連ビルが建ったのはそれほど前ではない。農協共済も戦後からだ。

しかし「協同組合こそ保険事業をやるべきだ」という主張は戦前からあった。こうした主張の断片としてその一例を以下にあげておこう。

産業組合の立役者・品川弥二郎、平田東助（米沢出身）は明治時代にすでに組合保険の思想的地ならしをしていた。

産組中央会講師佐藤寛治は大正3年“産業組合の新任務”と題して保険の導入を提唱した。

神戸の貧民窟に住んでいた社会運動家・賀川豊彦（神戸灘生協生みの親、30年8月の山形県農協大会にきて農協共済事業を講演したことがある）は昭和15年日本協同組合保険論を発表。

産組中央会頭・有馬頼寧らが保険会社3社を買収しようとしたが果されずにしまった。

戦争が終った。

昭和21年金融制度調査会ができる中に賀川豊彦も加わった。占領軍は Mutual Insurance（相互組織保険）をOKして農協法の中に共済の道が開かれた。

共済連設立第1号の北海道共済連が23年、全共連が26年、本県が29年の設立。

（参考図書：寺山義雄著『生きている農政史』、三上義夫著『共済事業論』）

本県の農協共済一創業25年、貫録十分な共済事業

本県の農協共済は、昭和26年8月県指導協会（県中央会の前身）が、全共連の山形県事務所を開設して事業をはじめた。当初からダッシュがかかって、北海道、長野に次ぐ第3位の成績を収めた。続いて指導協会主催による第1回山形県農協大会が27年9月、山形市立第七小学校で開かれ、共済制度の確立を決議した。この決議をもとに、29年6月県共連が指導協会から別れて事業連として独立した。

それから25年が経った。協同組合運動史のなかで25年は長い期間ではない。この短かい期間で、農協共済は、大数の法則と確率を論拠にして、組合員組織という母集団に支えられて瞠目すべき事業をやってのけた。

47年度末では、日本の農協長期共済保有額17兆6,000億円は世界保険企業の第6位となり、ベストテン入りをした。48年には第5位、新契約で世界第3位となった。全共連の実績は各県の集積であり、県共連の実績は県内農協の実績にほかならない。

1) 昭和30年代後半

(1) 愛児共済の新設と建更5年ものの満期はじまる（昭和36年）

子供共済・愛称愛児共済が昭和36年度から開始された。県共連は、40年度を終了年とする第2次計画（保有500億、農家の可処分所得5%を掛金目標に）を設定した。子供共済は「こども家の光」とともに農協婦人部活動に応しい事業となった。婦人部員達の目が輝きを増し、婦人部活動も活発化した。ところが、共済の伸びは、即、貯金の伸びを食うものとする見方もある、コップのなかの争いに似た現象も出たが、いつの間にか共済は共済、貯金は貯金という政経分離のような割り切り方が定着するようになっていった。

36年新契約は、70億3,000万円の実績となった（養老11億、こども7億6,000万円、建更51億7,000万円）。

このころの共済事業拡大の先頭グループは庄内だった。青田売りの農業手形制度に代わる自衛手段としての農協共済がまず米単作地帯の庄内からはじまつたといってもよい。

共済資金運用は、信連経由による還元貸付9億4,000万円、前年比6億3,000万円増となり、新規事業として「農村住宅設計コンクール」（建更附帯事業として農村住宅改善のための設計募集）、農村巡回健康相談所の開設が実施され共済事業の幅が広まった。

(2) 県共連創業10周年・新契約100億達成大会開く（昭和37年）

初年度、70億円の新契約をあげた本県農協共済は第2年目をむかえ、第2年度新契約80億円の目標をかかげて推進活動に入った。県共連は、推進モデル77組合を選定した。また、特別推進班を編成し、互助方式を活用して県下農協の共済推進に拍車をかけた。年度末を待たずに、目標を20億円オーバーする100億円を突破し、「県共連創業10周年・新契約100億円達成記念大会」が挙行された（38.3.5、山形市県民会館）。

大会決議は、本県共済事業は創草期を脱し、成長期に入った。今後は、質・量両面の躍進をはかり、共済本来の使命を果たさなければならないとして、「長期共済保有500億円を38年度で達成する」などの4項目だった。

この大会は盛況のうちに終了したが、本大会で、県共連齊藤金治副会長が挨拶中、にわかに倒れ一週間後に逝去されるという悼しいことがあった。齊藤副会長は羽黒町泉農協長であり、同農協をして全国優良組合に築き上げた組合運動の情熱家だった。

37年新契約の上位組合は、河北町・中郡・温海・吉島・安楽城・酒田市農協の順でならび、これ

までの庄内の上位独占に内陸の農協が大きく割り込んでベスト6にランクされるようになった。

出稼ぎ中の事故死が災害倍額支払いの適用となり、その適用があったことはこの年の注目るべきことの一つであった。

37年度本県農協共済の地位は、新契約で全国第12位になった（35年度は第9位）。これは愛知、静岡、福岡など工業地帯県の伸びが急激に躍進してきたからであった。

（3）保有500億達成5か年計画、5年をまたずに3年目で完遂（昭和38年）

昭和36年度に樹立した500億（保有額）達成目標は前年に引き続いて、この年も100億円の新契約を実現し、目標年次40年をまたずに達成した。前年の大会決議を見事に具現したことになる。

「農協共済保有500億達成記念大会」が2月27日、山新放送会館ホールで開かれた。大会は、連続2年の新契約100億を達成して保有高東北一となった喜びに沸いた。会場を埋めた出席者は、いずれも共済推進に心を碎き、足を運んだ人達だけにその喜びは大きかった。

共済推進の威力はなんといっても農協という組織力であるが、これに加えて米の予約と同様に共済契約の予約制を打ちだしたこと、それと、ともすればおろそかになりやすい農家自体の生活設計への取り組み、「生活」というソフトな面から、共済契約額の必要限度量を計数的に割りだしていくことが奏効した。

＜新しく自動車共済をはじめる＞

記念大会を終了した県共連は、その翌日、臨時総会を開催して「自動車共済」を実施するための定款・共済規程の変更を議決した。自動車台数が急増し、組合員農家が所有する自動車は7万台にも達した。台数の増加は、車そのものの損害、対人・対物損害も伴なうので農協共済の保障面を拡大して新規に自動車共済を実施することとなったのである。

（4）新段階に入った本県農協共済（昭和39年）

500億円の保有を達成した本県農協共済は新しい段階に入った。これまでには、農協共済という新しい事業が保険市場として空白地帯ともいべき農村のなかで、「農協組織力」をフル稼働して独走することができた。しかし、農村は大きな変貌をはじめ、兼業化は促進するし、3haクラスまで出稼ぎに出るという農家経済の沈下現象となり、基本法とはまったくの逆現象が強まってきた。これまで、農協共済推進の拠点であった部落組織そのものが急速に質的変化をとげ、共済推進の主力だった集中組織推進方式（ボーリング方式）もそのままでは実施がむずかしくなってきた。民・簡保も地方都市に續々と支部を開設し、農村市場に進出してきた。

そこで、系統共済は、普及推進の現場である農協に、共済部門を独立させ、専任職員あるいは外務員による通年推進体制をとる必要に迫られ、本県でも39年度、県共連の計画を従来とイメージチェンジした対応姿勢にすることとなった。すなわち、「集中組織推進」方式で60億円を達成し、40億円は「年間常時推進」方式で39年の長期目標100億を達成しようとするものだった。

＜新潟地震被害救援活動＞

県共連は、昭和39年6月16日、震撼そのものだった新潟地震の被害地、庄内に調査本部を設置して、全共連の応援も得て損害の査定にあたり、救援活動に総動員をした。

(罹災件数、2,624件。支払共済金、23,877千円。見舞金5,200千円。)

(5) 全国共済目標1兆円、本県目標200億円を突破（昭和40年）

農村は、古いものから新しいものへ目に見えて変化し、住宅新築ブームが本格的にやってきた。衣・食・住・家族構成の変化、情報化の波は、あっという間に農村を洗いはじめた。建設省の調べでは、本県農村住宅事情にあてはめると、県内農村住宅の78%は老朽化し、新築あるいは補改修を必要とする統計結果だった。その実証の一つに、昭和39年の新潟地震で京田幼稚園がつぶれ、園児が下敷きとなり人々の涙を誘った老朽建物がとくに記憶に残った。同幼稚園ばかりではなく、つぶれたり大破損を受けたほとんどのものが老朽化した建物であったにがい経験もあって、山形県農山漁村住宅改善協議会（会長・板垣副知事）が設立され、中央会はじめ系統農協も参画した。県共連は、農村住宅改善を重視して住宅改善研修会を開催し、“明るい住みよい生活”ムードづくりをはじめた。また、新改築のための独自の融資「家屋改善資金」をあらたに設定した。

変貌する農村事情のなかで民・簡保の追跡を許さず、本県農協共済はこの年度も目標を23億上回る223億円を達成した。

県共連の共済資金も92億円となり、低金利政策のなかで金融事情が大揺れした年となったが割戻しは全国水準を保持し、農村還元は信連を通じて、新規に7億円の融資を行ない、融資限度の引上げ、貸付金利の引下げ、福祉事業としての紅葉苑を開設するなどその地歩をかためていった。

«農民憩いの殿堂、紅葉苑が落成»

昭和40年10月21日、秋も深まった紅葉の季節にその名も「紅葉苑」が落成式を挙行した。着想、規模、施設のいずれもが他に類例のない抜群のものだった。この施設に意欲を燃やした県共連の大山会長は現場に日参した。総坪数6,130坪のなかに本館、小住宅群、庭園が配置され、総建設費（土地代含む）3億300万円の農民保養施設、紅葉苑が完成しオープンした。

大山会長は落成式で、「この施設は、県共連のものでも農協のものでもない。組合員のものです。柱一本、石一個、すべてに農協共済契約者である組合員の真心がしみ込んでいるものなのです。運営は契約者中心でいきます」と挨拶した。

その後、日が経つにしたがい、系統内部でも紅葉苑に対する批判はあった。多様化する組合員の様相とともに紅葉苑の実態も変化をとげている。しかし創設当時の趣旨（農民の心身の保養と健康の維持増進に資するため福祉施設としての温泉保養所を設置する）は消えていないし、消してはならない。

«農協合併の寸前、宮生農協が全焼»

41年3月31日午前3時半ごろ、上山市宮生農協事務所付近から出火した火災は、同事務所と上山市役所出張所など5棟を全焼した。当農協は組合員戸数399戸で、米・養蚕・果樹地帯の農協。火災の日は、組合長自らが合併前の最後の日として宿直をかって出たといわれる。組合長は信望も厚く、よく気のつく人といわれていただけに、不慮の災害のおそろしさを再認識させられる火災だった。

当農協事務所及び倉庫、下屋に250万円の団体建物火災共済契約がなされており、共済金は支払われたものの、この火災事件のその後の処理問題につき農協合併後も長らく尾をひき、合併新農協

表Ⅲ-97 共済金額一覧表 単位：万円

区分	第1種			第2種		
	I型	II型	III型	I型	II型	III型
満期共済金	200	200	200	600	300	200
死亡共済金	200	400	600	600	600	600

〔注〕 県共連

小玉組合長はじめ、関係者の処理完結にいたるまでの苦心は筆舌に絶するものがあった。

2) 昭和40年代前半の本県農協共済

昭和41年度は、自賠責共済を開始して、6万台の加入目標が6万7,000台の実績になっ

た自賠責スタートの年であった。この年は、低温気味ではあったが、大きな災害もなく順調な作柄が予想されるなかで「堀起し」「自主推進」「モデル推進」などの推進方策を組み合わせて、生活設計をベースに各農協とも目標に向かって前進した。この年のキャッチフレーズは、「ふえる危険に備えて高める保障」「あなたは自賠責共済に加入されました？ まだだったらお急ぎ下さい」だった（表Ⅲ-97参照）。

«県内農協1,000名参加して1,100億突破・300億必達県大会開く»

久しく念願していた長期共済1,000億円の突破ができた。41年2月8日、県民会館でその記念大会が開かれた。新契約優績組合（14組合）を代表して西荒瀬、保有契約優績組合（28組合）を代表して鶴岡市栄、自動車共済優績組合（8組合）を代表して高畠農協がそれぞれ表彰された。この大会で印象的だった大山会長の挨拶を次に掲げておこう。

「本県に農協共済の灯がともりましたのは昭和28年であります。その当時は、西も東もわからぬめくら同然であり、加えて外からは、農協の素人が保険屋の真似をやり始めたが、赤字を出して今につぶれてしまうだろうと悪宣伝されるなど、幾多の困難な問題につき当りましたが、契約高は年々累増の一途をたどり、創業14年にして、ここに1,100億円の金字塔を樹立することができました。ひとえに県下10万農家組合員の大きなご努力であります」。

41年は、田植期の干害、刈取期の羽越豪雨、モモの価格暴落など農家経済にとってマイナス要因が多かった反面、米づくり日本一の未曾有の大豊作というプラス要因が共存した年度であった。

「家つき、カつき、ババア抜き」という言葉が流行したのもこのころだった。県内の老人自殺は「永い間家族に迷惑かけてすまなかった。葬式は簡単にしてくれ」と遺書を残して病床からこの世を去った高畠町の老夫婦、あるいは「農業を継いでくれる子供がない」と前途を悲観して先祖の墓前で自殺した朝日町の老農夫など、39年が84件、40年93件、41年9月末で71件とここ数年急増した。農林中金の調査では、農家経済の破綻の原因の大半は家族の病気であると報じた。「農村なるが故の悲劇、農村なるが故の共済事業の重要さ」（「県農協の共済」60号より）。

危険は、さらに自動車事故の増大へと広がりつけた。県共連は、県内20か所に自動車共済指定修理工場を設けた。組合員の車両が万一にも損害を受けたとき、適正な修理と迅速な修理による共済金支払いの促進に資するためだった。

«刈り入れ前、県南を襲った集中豪雨»

昭和42年8月28日から29日にかけての集中豪雨は大被害をもたらした（被災戸数1,971戸、支払共済金2,733万円）。

大豊作を前に、豪雨禍を受けた置賜の各農協は“非常時にこそ非常の力を”と共済にも全力を

傾注した。激甚地の小国町農協長は「大災害をじかに体験し、共済の必要性を今こそ再確認した」と語った。県南の大災害はあったが、本県農協共済の42年度目標300億は11月に達成した。

新種「農協の火災共済」が登場したのもこの年の11月1日からだった。

昭和43年5月12日、県共連会長（中央会長）大山不二太郎逝去。享年70歳。

〔大山氏は戦後、県購連会長（23.8）、県議会農林委員長（26）、県指導協会会长（27）、県議会副議長（28.5）、県共連会長（29.6）、県中央会長（29.8）、県拓連会長（32.1）、県議会雪害対策特別委員長（35.6）を歴任、43年3月日本医科大学附属病院入院、翌4月に勲4等瑞宝章を受けた。紅葉苑に同氏の胸像除幕（49.11）〕

«長期共済目標を達成しうず»

昭和43年のわが国の経済は、国際通貨の激動、不安をよそに、外国からはエコノミックアニマルと批難されたほどの高成長（実質13%）を示した。一方、農業経済は、農家所得は伸びたが農業収入は伸びず、米価・果樹・畜産いずれも停滞し、加えてコメ抑制策としての総合農政が登場、農業に暗い影をおとした。

このような情勢のなかで、長期共済370億円、短期は火災共済が75億円、自動車共済200億円、自賠責共済7万台、団体建物火災共済100億円の目標をかかげて普及推進活動が展開されたが、長期共済は目標の96%、354億円の実績にとどまった。本県共済事業を開始して15年、これまで来る年も来る年も目標を突破してきた。いわば、行く手遮ぐる雲なき共済推進だった。農協の組織力を総動員しての組織集中方式で地ならしをし、統いて生活設計を基調とする組織力プラス役職員推進活動、さらには予約期と本契約期に分けた時期別集中と恒常推進の組み合わせ、そして次第に専任職員のプロ推進色を濃くして経過してきたのがこれまでの推進過程であった。

15年目をむかえ農業落ち込みのこの段階では、あらためて推進諸方策を総整理し、あらたな模索を必要とする時期となった。

県共連は、43年事業推進実施方針のなかで次のように取り組んだ。①あくまでも生活設計に依拠する。②専任職員の拡大にウエイトをおく。③専任職員の推進を補強する役職員による推進方式と組織力の集中方式を附加する。このようにしてこれら方式の各種の組み合わせをメニューにしてつくり、採用は農協の選択に任せた。

要するに、数を増す新種共済、膨大な共済事業シェア、多様化する農家実態、農村の変貌にこたえうる推進のカナメは推進する者のプロ化に焦点がおかれた。プロ化のためには教育と情報の提供を必要とし、県共連はそれに重点をおいた。

«大山会長の遺志を継ごうと推進の最終段階をむかえる»

大豊作を目前に本契約の日をむかえた。是が非でも目標貫徹をして大山会長の遺志を継ごうと懸命だった。副会長から新会長に就任した伊藤惣治郎会長は、「大量生産、大量消費、氾濫するマスコミは農村をかき回している。このときこそ農家生活は生活設計でかためねばならない」と共済推進必要性を会員に訴えて本契約に備えた。

しかし、上記したように目標は達成できなかった。限りある農家のふところから掛ける共済にも自らの限界があるといってしまえばそれまでだが、米過剰が喧伝され農政への先行不安感、都市化

現象による家計支出の増大、新開発の各種共済、伸びに伸びてきたこれまでの推進経過等々が複雑にからみあっての目標不達成であった。

44年は、減反という暗い農業の幕あけだった(本格的には45年から)。一方、一般経済は農業とは裏はらに、国際収支の好調を続け、G N P世界第2位にジャンプした。米価は1円も上がりらず、加えて水害・病害等による農業の減収に見舞われ、史上はじまって以来、最悪の年となった。

＜長期共済推進目標410億円達成できず、実績351億で目標を下回る＞

長期共済実績は前年よりも下回るものとなり、短期の火災・傷害共済も期待どおりの伸長をみることができなかった。団体建物火災と自動車共済だけは増加した。

«8月に入って集中豪雨、最上川周辺を洗う»

1億5,000万円以上の大被害をもたらした8.8集中豪雨で大石田・戸沢など、大きな被害を受けた。

全国農協共済は、7月を「農協共済」の月と決め、全国の全駅・バス駅に強調のポスターをだして、社会的にアピールした。

44年の共済推進は、新種共済に超重点をおき早期推進、早期達成で目標の大どころをつかもうと各農協とも取り組んだが、全県的には新契約目標410億円の85%しかいかなかつた。本県共済事業開始以来最低の達成率となつた。しかし、新契約不振のなかにも累積保有は、2,091億円となり、2,000億円台を突破した。これを契機に不振を転換しようと、「保有2,000億円突破、45年新契約410億円必達記念大会」という名称の長い大会が45年3月10日県民会館で開かれた。伊藤会長挨拶、小野参事の経過報告、喜早部長の表彰審査報告があつて、新契約優績10組合、保有契約優績23組合の表彰が行なわれ、45年410億必達を決議し、評論家・唐島基智三の「70年代の政局展望」の講演に移った。

3) 昭和40年代後半

(1) 減反は減反、共済は共済と割りきる組合員(昭和45年)

国際分業論をふりかざしてすすむ経済界の好調、米の減反を迫られた農業蔑視時代がやつてきつた。不利に追い込まれば、追い込まれるほど農協運動の使命は高まる。農協共済は、つのるばかりの危険から組合員を守るためにこの年も目標をかかげて推進に努力した。

“米の生産調整で、共済どころではない”とする現象に包まれるのではないかとの危惧もあったが、実際はそうではなかった。7月の「農協共済の月」運動が展開された結果でそれが明らかになつた。

本契約切替もスムーズに運んで、年度末には目標を20億円上回る430億円の達成をみた。短期共済も自賠責のみが若干目標を下回ったのみで、その他はすべて目標を突破した。

条件が悪いからこそその協同の原点が反映された年となつた。45年度の特色は、合併大型農協の躍進が目立ってきたことである。

43、44年度と2年続きの目標不達成理由の一つに“どうも合併農協の共済推進が弱い”とみられ

ていたが、合併農協の底力は、合併後3年たってようやく軌道に乗るといわれた通り、本県農協の合併のピーク43年から2年目で、むしろ早目にエンジンがかかりその実力が現われはじめたとみてよかったです。

(2) 総3運動下の共済事

業（昭和46年）

表III-98 共済推進目標と実績

長期共済		短期共済	
推進目標	実績	推進目標	実績
養老生命 255億円	253億円	火災 35億円	50億円
こども生命 10	11	団体建物火災 170	200
建更 145	166	自動車 3,000	3,008
		傷害 150	156
		定期生命 1	.7
計 410	430	計 3,356	3,415
		自賠責 72,000台	69,762台

〔注〕県共連

昭和45年に引きつづいての米の生産調整、米価の連続据置き、異常気象、経済不況と有難くないことの重なりあった年をむかえた。変化が激しいほど未来を予測して地歩をかためなければならぬとして樹立されたのが基本構想（50年代農業への道標）だった。それを着実に実践に移すための総合3か年計画がこの年からはじまった。

全共連は、50年代にのぞむ農協共済として「農協共済新5か年計画」を策定した。農協共済基本施策調査会が1年がかりで検討した「50年代の農協共済」は、「どこが一般営利企業とちがうかと問われて、ここだ」と明確に答える確信がうすらいだかに見える。……自分が幸運であれば他人をかえりみないという世相のなかで一人でも多くの人が助け合って幸運になろうという運動こそ大切にさるべきである（「全共連季報」）。

県共連は、「50年代の農協共済」をふまえて、大型保障時代向けの「みのり共済」に重点をおき長期5か年計画を策定した。

◇新長期計画の4重点

1. 事業実施体制の整備強化
2. 「みのり共済重点」推進
3. 短期共済の積極的推進
4. 研修広報活動の強化

«世情に対応した共済内容の多様化の経過»

事業開始当時の取扱種目は、生命共済だけだったが、31年に建物更生共済、36年にこども共済、42年に生命共済II・III型が開発され、短期共済も39年に自動車共済、41年に自賠責、42年に火災共済、44年に傷害共済、45年に農協職員の定期生命共済が実施され、業種の多様化に対応して共済金額、保障も拡大してきた。

責任準備金も年々増大し、29年度末の6,600万円が10年後の39年度末には、71億円となり45年度には、270億円と急増した。その運用は、農業に対する還元貸付、系統内預金、安全確実な高率運用の三原則が守られ、41年までは一部の社債投資をのぞいて系統内預金に向けられ、それを見合いとする信連の農村還元貸出を実施してきた。これに加えて、42年度からは一般貸付が実施されるよ

うになり、これが漸増の傾向をみるようになった。

このように、農協共済はその内容も年とともに多彩化しながら、46年度の推進活動に入った。

46年も春以来の不順天候（庄内に豪雨、死者4、浸水5,000戸、共済契約該当分、全壊8、半壊16、床上浸水353、床下1,484戸）。加えて減反、輸入外圧、ドルショックなどがおり重なるという悪条件だった。各農協は、悪条件克服にファイトをもやして“しあわせを未来につなぐ1,000万円保障”をスローガンに、減反のデメリット補完のためにもと早期達成につとめた。その結果、前年より1か月も早く500億円の目標を達成した。前年に引き続き県下第1位になった最上地区、なかでも真室川農協は、経営を共済に賭けたほどの実績をあげた。最上地区が達成した直後、舟形町堀内農協宮田組合長が病死した。永年農協運動に挺身された人だった。

46年度の本県農協共済の実績は、長期共済で目標を25億円上回る525億円、短期共済も全種目とも目標を達成した。

(3) 昭和47年

180億ドルにおよぶ外貨蓄積は、円通貨の増発を伴なって7兆円の過剰流動性を生み、「土地の買占め、株の高騰を呼びインフレに油をそいだ年であった。農家経済は3年目の減反に加えて冷害による米・野菜・果実など大減収となり、農業所得もこれまでの伸びをはるかに下回るものだった。しかし、農外所得は高い伸びを示して農業の不振を補ない農家所得の主役を担うにいたった。

農協共済は、この年、「10倍保障のみのり共済V型」に重点をおき、全県の目標を710億円としたが、長期、短期とも目標を上回る実績となった。

建更の共済金限度額1,500万円をこの年から2,000万円に増額、共済事故範囲も拡大した。

47年度も、三早推進が実施された（早期計画、早期推進、早期達成）。また、推進上の変化は、地域住民をも対象とするようになったこと、1,000万円以上の保障を必要とする20～30歳代に推進の焦点をあてたことであった。

(4) 昭和48年

世はまさにオイルショック、狂乱物価、物不足と騒然たる様相を呈した。うっかりすると食糧もかと国民の心をかすめ、ナショナルセキュリティ（国の安全性）という言葉が流行し、農業見直論が頭をもたげ、米価は久し振りに上がった。

置賜地方は異常干ばつで、一部には地割れも出るなど惨憺たる状態にもなったが、全県的には、天候の回復もあって大増産に転じた。農協共済の実績は、45年後着実に伸びてはきたが、まだ1農家300万円の保障段階であって1,000万保障にはまだ遠い。

「共済保険需要調査」によれば、農家が万が一の場合の必要額は、500万円以上を必要とする農家が72%を占め、そのうち1,000万円以上が25.7%を占めていた。需要の大勢は大型保障を必要とするものであって、そうでなければ農家生活のセキュリティは守られそうにないというものであった。

都市部で一巡した大型保険が今度は農村市場をもとめて生活も簡易も大型保障を発売し、農村進出を強化はじめしてきた。そこで本県農協は、第一次「総3」の最終年にあたる48年度でなんとし

表III-99 創業20周年記念特別推進本部設置状況

地区名	組合数	長期目標	結成式	必達大会	達成大会
県本部	83	1,100億円	48.5.2	48.5.2	48.9.14
東南村山	11	182	48.3.23	48.6.5	48.9.28
西村山	17	115	48.3.6	48.6.11	48.8.24
北村山	11	140	48.3.24	48.5.9	48.11.26
最上	13	112	48.3.28	48.5.10	48.9.12
置賜	10	250	48.3.27	48.5.8	48.8.21
田川	8	140	48.3.29	48.6.6	48.8.24
飽海	13	161	48.3.26	48.6.7	48.8.24

ても農家が安心して豊かな生活を建設するための基盤づくりをしなければならないとして、これまでにない共済一大キャンペーンを張った。そのスローガンは以下のようなものだった。

“共済の対象を地域住民にまで広げよう” “「みのりV型大地」を目玉にしよう” “農家の収入時期に合せた月払共済、本契約をしよう” “共済加入額の農協間格差をちぢめよう” “早めに目標達成の目途をつかもう” “特別推進運動を展開しよう” “保全自主点検運動を実施しよう”

以上のキャンペーンも特別推進本部づくりも48年3月8日に開催された「農協共済創業20周年記念・新契約1,100億円必達大会」の決議によるものであった(表III-99参照)。

地区大会がそれぞれ終了すると、各農協毎に準備体制をかためて、推進に移り、7月末には県下83農協の64%の農協が達成組合として出そろい、その契約額は全県目標1,100億円を突破し、全国では北海道に次ぐ第2位の早期達成だった。そして、新契約1,100億円の目標を133億円越えて、達成した。県共連の主催で、「達成県本部大会」が盛大に開かれた。なかでも昭和農協は、本県初の1戸当たり1,000万円保障を実現した。

(5) 昭和49年

昭和49年度は、第二次総3の初年度にあたり、「創業20周年記念特別運動」と第一次総3の成果をふまえて、保障機能の一段の強化と生活福祉向上のために、この年もまた「みのり共済大地」を最重点に、1農家当たり保有額1,000万円の実現に向かって躍進することとなった。全県の長期共済目標は、1,500億円とした。その割り出しあは、全共連が東北地方の農協組合員を対象に大がかりな意識調査結果によるものであった。

すなわち――

1. 生活の担い手に万一のことがあったら？

「なんとかなる」(41年・57%，45年・48%，48年・42%)，「不安である」(同31%，同35%，同47%)，「十分やっていける」(48年・3%)。

2. 安心できる加入金額は？

1,000万円以上60%

このように、「なんとかなる」は減り、不安が増加、しかも1,000万円以上が60%以上であったことから、本県の共済新年度目標は、1戸当たり新契約140万円、1戸当たり保有高550万円を目指し、県全体の長期共済目標総量を1,500億円とした。

第Ⅲ編 山形県農協運動の推移

＜長期共済新契約1,500億円必達県大会・地区大会開く＞

昭和49年5月2日、山形市産ビルでこの年も必達大会が開かれ、県下各地区の推進本部長、副本部長、事務局長他110名が参加し、県本部の結成と目標1,500億円の必達を決議した。

各地区推進大会が5月～6月に開かれたが、49年の推進上の特徴は、共済事業の拡大へ農協経営意識が強くはたらいたことであった。全国的にもそうだったが、本県の農協経営にあっても、長年、信用・共済部門の黒字が、伸び悩み、あるいは赤字の他部門を補完して均衡を保ってきたが、預金金利の引上げによって信用事業にはあまり期待がかけられなくなったばかりでなく、賃金および事業管理費の増大傾向が共済事業拡大へと強く結びついていった。農業に密着する指導事業・販売事業に比べ、いっそう共済事業は陽の当たる事業になってきた。

表III-100-① 長期共済保有高（保障額） 単位：百万円

項目	年度	昭45年（基準年度）	昭46年	昭47年	昭48年	昭49年
養老生命		107,427	141,527	190,210	289,912	410,582
こども共済		9,560	10,437	11,384	12,020	12,551
建物更生		129,265	138,819	151,794	164,900	205,199
住宅建築		102	227	318	436	819
長期定期生命						32
計		246,354	291,010	353,706	467,268	629,183
解約加入額		215	254	309	410	555

表III-100-② 短期共済契約高 単位：百万円

項目	年度	昭45年（基準年度）	昭46年	昭47年	昭48年	昭49年
火災		5,095	7,653	10,838	13,445	20,265
団体建物火災		26,015	21,889	24,243	29,287	34,748
自動車		300,702	335,405	411,978	529,874	821,168
傷害		16,373	18,927	28,783	36,518	45,531
定期生命		70	74	52	60	32
計		348,255	383,948	475,894	609,184	921,744
自賠責		69,762台	70,754台	70,347台	74,546台	75,609台

〔注〕県共済連

表III-100-③ 共済資金（運用資産）の推移 単位：百万円

項目	年度	昭45年（基準年度）	昭46年	昭47年	昭48年	昭49年
系統預金		15,093	15,792	17,902	19,046	18,699
有価証券		5,476	6,050	9,462	9,433	11,634
貸付金		7,310	11,513	12,171	17,887	23,563
不動産ほか		532	614	723	697	620
計		28,411	33,969	40,258	47,063	54,516
共済見合貸付金		6,743	6,403	5,916	5,611	6,334

〔注〕45～48年は第13回県大会資料、49年は県共連資料

このあたりの事情をふまえ、今後の農協活動と共済事業のあるべき論理に立脚した共済推進たるべき県共連は京都府大の西本教授をよんで農協経営者研修会を開いた。西本教授は「農協教育が伴なわぬ共済事業は息切れがする」と強調した。

7月19日には、目標の1,500億円が達成し、その後も実績が上積みとなり、7月末で1,668億円に伸長した。全国第2位の進度であった。

「共済契約によって積み立てられる共済資金の額は、昭和45年度の284億円に対し、48年度末では約470億円が見込まれ、これら資金の有効活用により契約者に対する割戻金を確保するとともに農村への還元を行なった。とくに生命共済の割戻金

については、47年度に特別割戻金制度を実施し、さらに48年度には満期・死亡時の特別割戻金の大幅増額を行ない、農協共済の優位性を確保した」(48年、県農協大会報告)。

49年度は、インフレに対する目減り対策の一環として、昭和20~30年代契約を中心とする満期割戻金の増額を行なうなど、共済の地歩をかためた。

県共連は、二次総3初年度に重点施策として、①事業体制の強化、②新契約目標早期達成の特別推進、③契約保全管理の指導強化、④生活福祉活動の拡充をかかげて、事業を展開したが、さらに50年代に向け、組合員の生活を各種の危険から守るために保障額の拡大にいっそうの突込みをかけることとなった。

第3節 本県農協の販売・購買事業

I 本命の販売事業

1) 農政と販売の変遷

〔戦前〕 産業組合は、中間経費の節約・商業利潤の排除をスローガンにして、農家の手取価格の引上げのための運動を展開した。だが、昭和4年では、米の産組統制率はわずか6%，10年には17.5%にすぎなかった。「米の買上げは産組を、保管は産組倉庫に」という米穀統制法が制定されたのは昭和8年だった。

昭和17年、戦時体制のもとで食糧管理法が公布になり、政府管理米としてはじめて100%の完全独占となった。戦後は、登録制に変わったが、農協は、全国的に94%を握っている。

〔戦後〕

26年—蚕糸価格安定法公布

27年—麦類統制撤廃となる。飼料需給安定法公布。農協共販体制の確立運動展開され「共販3原則」(無条件委託・平均販売・共同計算)を打ちだす

28年—農産物価格安定法。29年、酪農振興法公布

30年—米の予約壳渡制実施

32~34年—農協刷新拡充3か年計画運動。くず米・碎米など低品位米、販売自由となる(34年)。

35年—農協体质改善運動(営農改善目標の確立)米価算定、パリティーから「生産費所得補償方式」に変わる
36年—農業基本法制定。米の自由化構想(河野構想)。畜産物価格安定等に関する法律(畜安法)公布。果樹農業振興特別措置法公布

37年—政府、早場米時期別格差のなしくずし政策を出す

38年—野菜指定産地制度はじまる

40年—加工原料乳生産者補給金等暫定措置法公布

41年—野菜生産出荷安定法公布、加工原料乳不足払い制度実施

43年—全国農業基本構想、総合農政、生産者米価抑制

44年—系統販売事業3か年計画運動(人・施設・組織の3づくり)。この年から米価連続据置き。自主流通米8月からスタート

45年—米の生産調整本格的実施

46年—米の政府買入れ限度数量設定。第一次総3運動はじまる

第Ⅲ編 山形県農協運動の推移

48年—オイルショック、狂乱物価、食糧危機説、農業見直し論。久しぶりに米価16.1%アップ、1万401円と1万円台越える

49年—第二次総3はじまる。深刻な経済不況、サクランボの倍詰も在庫多量で生産者価格ガタ落ち、アメリカサクランボ輸入問題起こる

(以上のほか、価格関係・輸入関係等、第Ⅲ編第1章参照)

<系統農協は「体質改善」、本県は「計画営農」で販売体制を築く>

戦後10年余を経て、戦争の荒廃からようやく復興し、農業も大きく回復したが他産業の発展に比べて立ち遅れをみせた。その状態を称して、「農業の曲がり角」といわれた。32年から34年までの「農協刷新拡充3か年計画運動」は終わり、全国の農協は「体質改善運動」を展開した。

体質改善運動のなかで取り上げられた販売事業は、「無条件委託・共同計算による計画出荷の実行を徹底するとともに必要な施設整備につとめる。とくに畜産・青果の取り扱いを積極化する」ことであった。

本県では、体質改善運動の推進策として、「計画営農制度」が実施され、「山形県計画営農推進運動要綱」が設定された(35年8月)。そのなかでは組合員の「計画営農制度加入申込書」の様式を示し、その申込書により組合員と農協との間で販売委託契約が結ばれた。

「計画営農制度加入申込書」の前文には――

「私が農業経営の安定と向上をはかるため、貴組合の計画営農制度に加入いたしたく存じますので、営農設計書並に委託販売契約書、購買予約申込書、農協共済加入予約申込書を添付の上加入申し込みをいたします。加入の上は、下記事項を厳守し誠意をもって計画を作成し、実行することを確約いたします。なお下記事項に違反した場合は貴組合において如何なる処置をとられても異議は申し立てません(下記省略)」。

また、「販売委託契約書」のなかには、「家族全員と協議の上、営農設計書を作成すること、組合を全面利用すること」など債権債務のことまでにわたってこまごまと書かれていた。

これは、いわば組合員の組合に対する誓約書であった。当時、農協の多くは、再建整備、整特の苦難のみちから脱けだして、さあ、これからという時代であったために、このような基礎がためがどうしても必要であったことと、組合員の営農実態から積み上げた農協計画でなければならないとする二つの理由からであった。

本県の「計画営農」推進上とられた農協の業務機構は図III-19の三部制で、販売部門は業務のなかに編入された。

第10回県農協大会(36.9.3)の「販売事業の現況」では、次のように報告された。「米以外の商品化量に占める農協取扱いは、依然として低位にあり、畜産では30%，果実では45%にすぎない。今後は、共販体制の確立につとめ、積極的な全利用推進をはかることが急務である」。

このように、本県農協販売事業は、計画営農の趣旨と農協大会に示された実態と農家経済が突きあたった壁と三つの課題を担って30年代後半をむかえる。

2) 昭和30年代後半—作ったから売る、から売れる生産を、に変わる

昭和30年代前半までは、農家個々が生産したものを共販に乗せるという販売であったが、30年代後半からは、それが通用しなくなった。はじめから販売を意識した重点作目・重点地域の指向へと

営農と販売がセットされていかないと共販
メリットは望めない段階をむかえた。

このようにして、地域営農改善事業の積極的展開によって本県の作目構造が漸次変化し、商品生産農業が高まつていった。

35年対40年の部門別構成比は表III-101の
ように変化した。

各部門とも上昇を示し、とくに野菜、果樹、畜産部門の成長が大きく米の伸び率を引き離した（表III-102参照）。

＜生産額の伸び率を上回って伸びる系統利用率＞

昭和40年には、農家総産出額も伸びたが、その伸び率以上に本県系統農協の販売高の増加率が上回った。畜産、青果の系統利用率はなお不充分ではあったが、販売体制がようやく強化されてきた（表III-104参照）。

＜産地間競争を前にして販売体質を変える

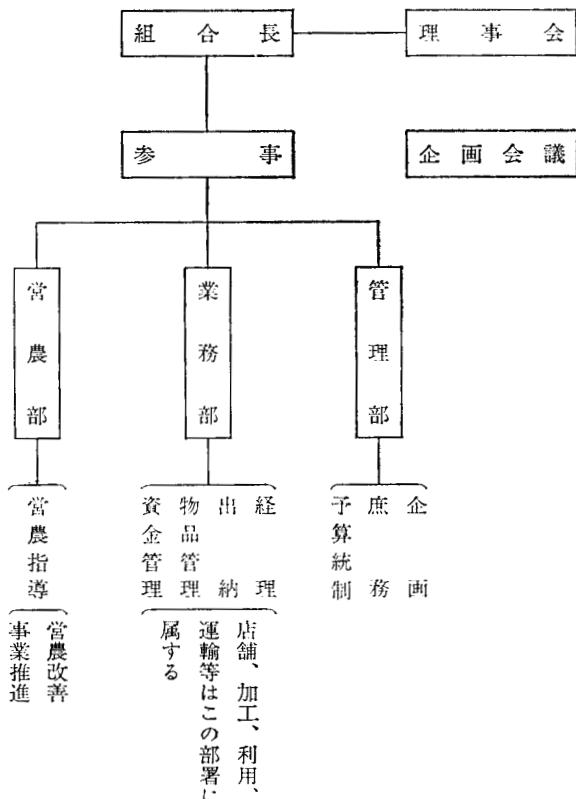
本県農協＞

40年代に入って本県農協の販売事業は、地域営農改善体系を軸にして生産から販売まで一貫した「営農販売」体系に体質変化をした。体質改善時代には顕現せずに、40年代に入ってから現実的なものとなってきた。産地間競争が目に見えてきたので、いわゆるマーケティング機能への足がかりであった。

そのために急を要したものは施設整備だった。施設整備には、施設した設備の投資効果が求められねばならないことは当然のことながら、整備そのものへの投下資金が必要であり、小規模農協ではそれに容易に応えられにくく、応えるにはどうしても規模拡大が必要だとして農協合併が促進された。40年度における施設整備の状況は表III-105の通りであった。

単協の規模拡大により、青果物・畜産物の絶対量は大幅に増大し、単協段階の青果

図III-19 山形県の計画営農業務機構



表III-101 部門別農業粗生産額の構成比

年次 区分	粗生産額	構成比 (%)					
		米	野菜	果樹	工芸	養蚕	畜産
昭35年	482.8億円	69.6	4.2	6.2	2.2	4.6	7.7
40	818.6	66.6	6.6	7.3	3.0	3.0	10.6

〔注〕山形統計調査事務所

表III-102 農業生産指数の動き（昭和40年度）

35年=100

農業総合	米	野菜	果実	工芸	養蚕	畜産総合
112.8	102.8	117.5	158.9	139.9	89.6	191.2

〔注〕山形統計調査事務所

第Ⅲ編 山形県農協運動の推移

表Ⅲ-103 本県農協の販売品販売高推移

単位：百万円

年	米	麦類	雑穀	ナタネ	諸類	青果物	繭	畜産物	ワラ工品	林産物	その他	合計
昭36年	23,274	81	23	11	54	1,500	1,087	1,144	51	272	112	27,606
38	28,713	67	52	12	41	2,538	1,522	1,894	93	286	164	35,389
40	39,762	32	26	5	23	3,250	1,398	3,006	65	240	317	48,124

〔注〕 県農政課。百万円以下四捨五入した

表Ⅲ-104 農家販売高と系統農協販売事業高（昭和40年度）

単位：百万円

農家の販売高	単 協		県 連	
	取 扱 高	農家の利用率	取 扱 高	単協の利用率
米	44,577	41,055	92.1%	41,055
繭	2,427	1,747	72.0	1,747
果 実	5,748	3,006	52.3	2,785
畜 産	7,404	2,774	37.5	2,463
計	60,156	48,582	80.8	48,050
				98.9

〔注〕 山形統計調査事務所。県農協要覧

物・畜産物取り扱いも経済ベースにのりはじめた。合併の第1の公約であった営農・販売体制の強化のための営農指導員数も急増した。4人以上の指導員がいる農協は37年では17組合だったが、41年には48組合、49年は3分の2の組合が4人以上の指導員になり、販売担当職員は1組合当たり平均1.7人から3.2人(49年・7.7人)に増加した。40年代に入って地域営農改善樹立進度はさらに伸びて、全県60%に達した。庄内は主として水稻の集団栽培に、内陸は作目編成による地域営農改善に取り組み、増産に次ぐ増産へと拍車がかかり、作目別組織、施設強化、価格共助制度の確立、生産資材の合理的な供給、生産・出荷の自主調整など、販売体制強化を追いかけていった。

〈基本法農政が行詰り、農業基本構想路線へ〉

「日本農業の課題と対応」(42年、11回全国大会)のなかの販売事業の取り組みは、「農協の共同販売体制の確立を軸として、市場における価格交渉力を強化することによって適正な農産物価格の実現をめざすことが農協活動の基本目標である。流通経路の短縮と加工、流通部門への進出をはかり、より消費者に接近したマーケティング活動を展開することが重要である。今後とも農協による共同販売・自主的な生産・出荷の調整と相まって、農政の一環として農産物価格政策が生産政

策、構造政策と並行して堅持される必要がある」であった。このようにして、農協販売活動は片手に営農、片手に農政と密着した流通バイパス視点の性格を強調した。

3) 昭和40年代前半一見ちがえるほど充実した販売体制

前期に引きついで、商品生産農業を有

表Ⅲ-105 営農共同施設所有の総合農協数（昭和40年度）

施 設	組合数	施 設	組合数
ライスセンター	3	集 乳 施 設	54
青果物集荷施設	69	畜産物集荷施設	9
青果物選果施設	45	畜産物冷蔵施設	4
青果物貯蔵施設	3	育 離 施 設	10
青果物冷蔵施設	1	種 畜 場	3
飼料調整施設	6	蚕共同飼育施設	25

〔注〕 県中央会

表III-106 本県農協販売事業取扱額

作目	昭41年度実績					昭43年度実績					組合員農家 1戸当たり 農協利用額	
	県内粗生産額 A 百万円	推定商品化額 B ／ A 百万円	B ／ A %	農協取扱額 C ／ B %	C ／ B %	県内粗生産額 D 百万円	推定商品化額 E ／ D %	E ／ D %	農協取扱額 F ／ E %	F ／ E %	41年度 千円	43年度 千円
米	62,172	51,411	83	47,298	92	81,100	71,154	88	65,462	92	435.8	606.1
麦、雑穀、豆、イモ	1,950	585	30	86	15	1,265	443	35	129	29	0.8	1.2
野菜	6,074	2,308	38	358	16	7,072	2,829	40	304	11	3.3	2.9
果実	7,724	6,411	83	3,612	56	9,748	8,286	85	4,487	54	33.3	41.3
工芸作物	2,741	2,741	100	44	2	2,974	2,974	100	52	2	0.4	0.5
その他農林産物	1,313	1,182	90	607	51	971	874	90	701	80	5.6	6.5
繭	3,094	3,094	100	1,894	61	3,653	3,653	100	2,331	63	17.4	21.6
生乳	1,547	1,408	91	1,372	97	2,364	2,154	91	2,060	97	12.6	19.1
鶏卵	2,110	1,836	87	286	16	2,174	1,848	85	234	13	2.6	2.2
肉畜その他	5,937	5,046	85	3,090	61	9,121	7,935	87	4,289	54	28.5	39.7
計	94,662	76,022	80	58,647	77	120,442	102,150	84	80,049	79	540.3	741.1

- 〔注〕 1. 山形県農林水産統計年報（粗生産額）
 　2. 山形県農協要覧（農協取扱額），ただし生乳は県連取扱額
 　3. その他農林産物には木炭を含む。

利に展開するための流通に視点をおく生産体制づくり，すなわち地域営農改善が全県70%の農協において推進され，水稻集団栽培は全県面積の51%が実施され，加えて60万t米づくり運動は，2年目の43年度で目標を達成し，42年から連続4年の米づくり日本一となるなど農業の最盛期を築きあげた。

この間，販売事業取り扱いにはとくに力点がおかれて，生産・販売事業の展開はおよそ表III-106の通りであった。

置賜広域営農団地の形成

市町村単位で推進する農協地域営農改善事業がより実効を期するために広域生産流通施設の整備が必要であったことと，広域生産目標具現のための各農協共通のマーケティング活動を必要としたことの二点から「置賜地域農業経済圏事業実施対策協議会」を設立して，行政と提携しながら全中のモデル営農団地指定も受け，41年には，農林省の「農業経済圏整備事業」の指定を受けた。

昭和42年度から，4か年継続事業として圃場整備事業，牧野造成など生産基盤の整備と，果樹・畜産などの主産地形成事業が推進され，生産拡大と品質向上による計画的量産確保がひろまっていた。

この事業のなかで「米生産総合改善パイロット事業」の指定は44年に南陽市，米沢市，高畠町，川西町を対象にした。

この事業は，44年度を初年度とし，5か年継続事業として実施され，1地区の総事業費は5億円で，コンバインなどの収穫作業機の導入や流通施設のカントリーエレベーター設置などが中心であった。しかし，米の需給情勢の変化による組合員農家の先行き不安，事業主体の財政事情などにより，やむなく全体計画を変更することになり，ただ一つ米沢農協管内上郷地区のカントリーエレベーターだけが実現をみただけにとどまった。

県南部のブドウ主産地形成

42年に山形市，上ノ山市，南陽市，高畠町の区域を対象に，必要施設，機械の導入，農道整備，集団モデル園の設置を内容とする事業指定を受けた。

〈施設整備関係〉(45年，第12回県農協大会資料による販売施設整備関係は次の諸表の通りであった。)

第Ⅲ編 山形県農協運動の推移

表Ⅲ-107 平均払制と預託制度設定農協

区分 制度別	養 豚		肉 用 牛		乳用牛肥育
	繁殖豚	肥育豚	繁殖牛	肥育牛	
長期平均払制度設定農協数	3	14	1	2	3
預託制度設定農協数	35	44	6	26	7

〔注〕昭和45年、県農協大会資料

表Ⅲ-108 豚取引実績と価格補填金交付の推移

△	山 経・庄 経			価格補填頭数と金額	
	買 入	販 売	計	頭 数	金額(千円)
昭41年	571	6,503	7,074	6,005	1,228
42	959	10,800	11,759	5,040	1,772
43	15,832	15,074	30,906	5,832	10,904
44	17,594	18,296	35,890	6,805	3,902

〔注〕同上

ライスセンター(41年まで4, 43年2, 44年6, 計12施設)

果実共選施設(41年まで56, 42年2, 43年3, 44年1, 計62施設)

公共育成牧場(41年まで11, 42年5, 43年3, 44年7, 計26か所)

集団桑園・100a以上(41年まで164, 42年58, 43年31, 計253)

稚蚕共同飼育所(41年まで446, 43年まで219施設)

価格互助制度(表Ⅲ-107～108参照)一昭和40年・山形県子豚価格安定基金協会事業開始。昭和45年・山形県肉用仔牛価格安定基金協会発足。

<県連の果実・畜産・養蚕施設>(45年県大会資料による)

県青果連—冷蔵庫41年まで1(天童), 42～45年1(南陽市), 計2。共選場42～45年まで1(天童市)

県経済連—冷蔵庫・共選場42～45年, それぞれ朝日町に各1

県経済連一家畜市場41年まで4, 養鶏センター41年まで1, 種豚センター42～45年1, 飼料工場42～45年1

庄経連—42年まで共選場1, 集乳所1, 種畜場1, 家畜市場1

県養蚕連—稚蚕共同飼育所41年まで6, 42～45年4, 計10

表Ⅲ-109 產米保管施設(農協・連合会) 44.10.31現在

△		本 指 定				臨時指 定倉庫	合 計
		低 温	準 低 温	常 温	倉庫合計		
内 陸	農 協	21	28	361	410	209	619
	山 経	1	4	7	12	—	12
庄 内	農 協	7	7	102	116	48	164
	庄 経	1	2	70	73	7	80
合 計	農 協	28	35	463	526	257	783
	連合会	2	6	77	85	7	92
	計	30	41	540	611	264	875

〔注〕同上

表III-110 保管施設の最高収容力（農協・連合会）

単位：俵

低 温	準 低 温	常 温	合 計	臨時指定倉庫	合 計
708,684	1,048,313	7,322,048	9,079,045	1,124,258	10,203,303

〔注〕昭和45年、県農協大会資料

4) 昭和40年代後半—基本構想、総合3か年計画時代をむかえた販売事業

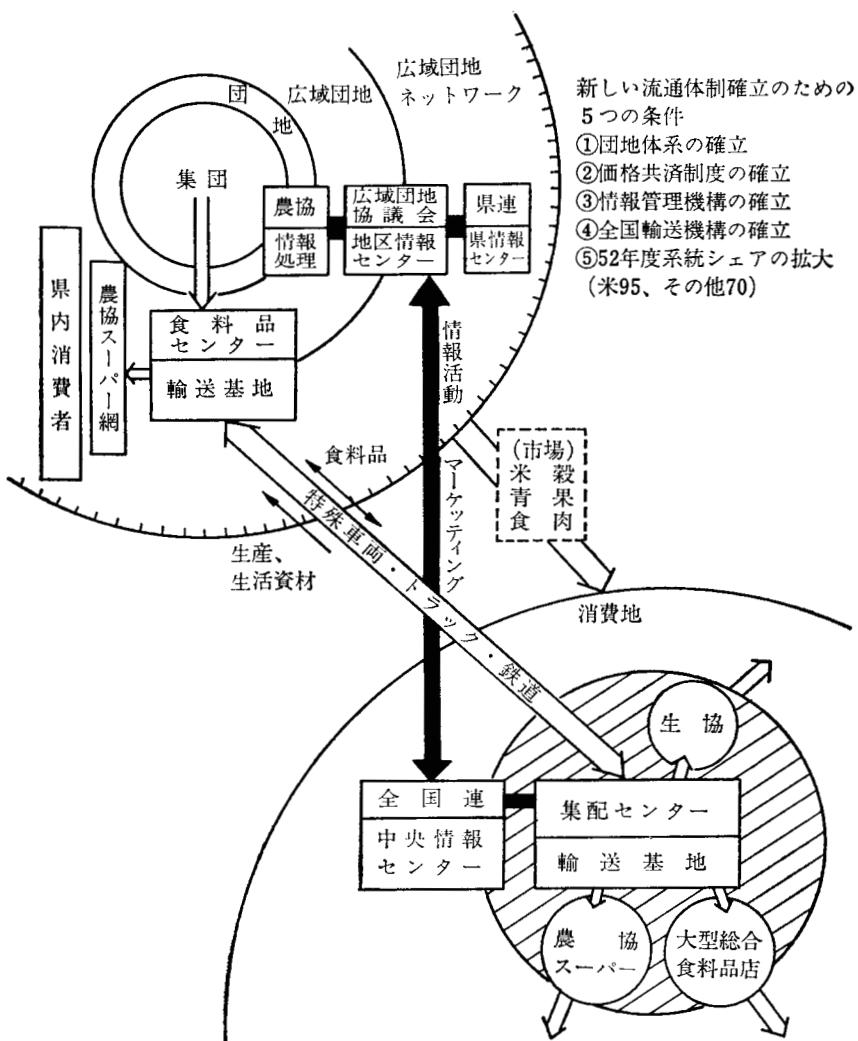
この間、一貫して主柱となったものは、一元集荷・多元販売の共販基本方針であった。系統経済事業3か年計画は別名「3づくり運動」とも呼ばれたが、これは、第4・5節を参照していただき、本県農業基本構想が策定した販売活動と、それを根拠に46年以来展開された総合3か年計画運動の販売路線を振り返り40年代後半の販売事業としたい。

表III-111 山形県農畜産物の流通と課題

作 目	農家の農協 利 用 率 (43年)	系 統 農 協 の 課 題		
		価 格 形 成	流 通 経 路 の 短 缩	価 格 制 度
米	92%	①消費拡大 ②良質米の普及奨励 ③小麦の輸入削減 ④学校給食の実施 ⑤とう精歩留りの引下げ ⑥開発途上国への援助	①消費地における卸・小売の実施 ②集中精米による小袋配給の促進	①食糧管理制度を堅持すること
果 実	54	①コールドチェーンシステム ②消費地受入体制の充実 ③中央卸売市場、地方卸売市場の整備、仲買制度の簡素化 ④加工分野の拡充	①集配センターの新設増強 ②生協・消費地農協との直結	①加工果実安定基金制度の確立 ②果実価格共済制度の確立
蔬 菜	11	①中央卸売市場、地方卸売市場の整備、仲買制度の簡素化	①集配センターの新設増強	①野菜指定主産地制度の拡充
繭	63	①乾繭処理施設 ②団協率の向上		①繭糸価格安定制度の充実
生 乳	97	①市乳化促進運動の展開	①一般市場の造成と市場の健全化 ②農協流通ルートの開発	①オール牛乳に対する不足払制度の採用、財源の国庫負担
肉 豚	40	①長期平均払制度の確立 ②預託事業の一元化拡充	①畜産公社・食肉流通センター→農協スーパー、直売所ルートの確立	①肉豚価格安定制度運用の改善、生産費補償 ②子豚価格安定基金制度拡充
肉 牛	27	①長期平均払制度の確立 ②預託事業の一元化拡充	同 上	①肉用牛振興法の制定 ②肉用子牛安定基金制度の確立

〔注〕県農業基本構想

図III-20 新しい流通体制模式図



① 山形県農業基本構想のなかの販売体制

昭和45年に策定され、46年からの総合3か年計画運動のベースになった山形県農業基本構想(「昭和50年代農業への道標」)は、販売事業を次のように策定した(要約)。

改善すべき流通課題として、①生産が零細、分散的、②複雑な流通機構と中間経費の増大、③価格形成・価格支持制度が弱いことを取り上げ、これらに対する「流通」「価格」の改善策を打ちだした(表III-111参照。詳細は「昭和50年代農業への道標」参照)。

新流通体制の確立(「山形県農業基本構想」より)

系統農協は全国的見地にたって、それぞれ各段階に応じてその機能を発揮し、系統主導による流通体制の整備をはかることとなろう。

したがって、本県の高速道路のターミナル地点に総合食料品集配センターを併設した輸送基地を設置し、県内外をとわず販売事業の拠点とともに、品目別にはつきの方向に指向することとなろう。

表III-112 作目数別農協数

	3作目以下	4~5作目	6~7作目	8~9作目	10作目以上
東南山村	—	1	2	—	6
西山村	1	2	—	6	3
北山村	1	3	1	1	2
置賜	2	2	—	2	4
最上	3	6	2	1	—
庄内	2	2	5	5	1
計	8	15	10	15	16

〔注〕山形県農協基本構想推進本部

- 米穀は大消費地に向けて50万t程度搬出することになるので、全国連、主要産県との連携で消費地集中精米施設・低温倉庫の設置を図り、一方、県内に拠点産地集中精米施設を設置し、50%シェアを目標とする。
- 牛乳は生産量20万t程度になるので、大消費地への牛乳輸送、市乳、加工工場の設置により系統シェアの拡大をはかる。
- 豚肉・牛肉は、畜産公社などへの一元供給をはかり、集配センターを通じて販売する。
- 果実は、産地冷蔵施設の整備とあいまって、消費地冷蔵など受入れ体制の整備をはかる。
- 野菜は、京浜地区のほか北海道・仙台・秋田などの隣接各県間に流通体制を整備する。

② 総合3か年計画(第一次・46~48年)下の販売事業路線

本県総合3か年計画運動の推進母体である山形県農業基本構想推進本部がとりまとめた(47年2月)「農協総合3か年計画の概要」から販売事業を抽出するとおよそ次の通りであった。

本県農協数112のうち集計対象農協97(とりまとめに間に合わなかった農協をのぞく)。

〔山形県農協販売計画の概要〕(1) 作目数別農協数一本県の農協が立地する農畜産物作目数の分類は表III-112の通りで、内陸では10作目以上の組合が15農協、庄内は1農協と極めて特徴的である。

本県農協が昭和40年代後半にとろうとした営農・販売への取り組み姿勢は表III-113~115の通り

表III-113 本県農協がまとめた重点作目伸長率(基準年度・45年、目標年度・48年)

作目名	基準年度	目標年度	伸長率	作目名	基準年度	目標年度	伸長率	作目名	基準年度	目標年度	伸長率
				サクランボ	ha	ha	%	野菜	ha	ha	%
水稻	89,347.8	84,462.5	54.5	774.4	1,211.8	156.4			1,598.8	2,239.6	140.0
養蚕	5,077.4	6,607.2	130.1	リンゴ	247.1	251.1	101.6	ブロッコリー	—	12.0	—
養豚(肥)	121,371	224,659	185.1	ブドウ	1,553.0	2,097.5	135.0	イチゴ	94.9	147.4	155.3
養豚(繁)	78,609	144,680	184.0	モモ	1,256.5	1,194.4	95.0	果菜類	573.6	1,108.0	193.1
肉牛(肥)	18,477	31,850	172.3	柿	1,138.1	2,134.9	187.5	ホップ	173.9	182.9	105.1
肉牛(繁)	3,729	5,642	151.3	西洋梨	286.8	247.7	86.3	タバコ	607.8	653.8	107.5
酪農	13,249	16,915	127.6	和梨	5.5	6.7	121.8	コンニャク	55.0	70.0	127.2
養鶏	羽149,872	羽199,000	132.7	すもも	9.5	20.5	215.7	マッシュルーム	5.0	500	10倍
プロイラ	30,000	90,000	300.0	梅	5.0	6.0	120.0	椎茸	282,500	33,700	119.0

〔注〕山形県農協基本構想推進本部

表Ⅲ-114 農協販売取扱高の目標額

単位：千円

年 度		昭 45 年	昭 46 年	昭 47 年	昭 48 年
地区名					
販 売	東 南 村 山	10,781,131 (100)	11,821,273 (109.6)	12,937,986 (120.0)	14,361,863 (133.2)
	西 村 山	4,742,680 (100)	4,910,928 (103.5)	5,213,759 (109.9)	5,723,221 (120.6)
	北 村 山	8,133,287 (100)	7,837,008 (96.3)	8,287,666 (101.8)	9,034,064 (111.0)
	置 賜	14,058,527 (100)	13,856,730 (98.5)	15,775,646 (112.2)	16,756,230 (119.1)
	最 上	6,197,220 (100)	5,342,044 (86.2)	6,182,990 (99.7)	6,643,996 (107.2)
	庄 内	22,997,902 (100)	25,917,878 (112.6)	30,777,729 (133.8)	33,160,958 (144.1)
計		66,910,747 (100)	69,685,861 (104.1)	78,175,776 (116.8)	85,680,332 (128.0)

〔注〕 山形県農協基本構想推進本部。 () 内は%

であるが、残念ながら単協毎および地区毎の内容は割愛させていただいた。

〈目標年次48年度の実績は目標を20%上回る販売実績となる〉

さきにも述べたように第一次総3は、農政史上未曾有の米減反政策のなかからはじまった。総3計画樹立早々、冷害と米生産調整に見舞われた農協経営の逆境に対して、県中央会は米の生産調整と冷害によって受ける農協経営の予想データを農協に示して警告を発したほどだった。また、第一次総3の最終年度の48年は降って湧いたオイルショックと狂乱物価に悩まされ、生産手段の高騰、資材不足で生産コストは異常に高まった。このようにして、第一次総3は農協にとってまさに苦難にみちた闘いであった。しかし、目標年次の農協販売取扱高857億円は、実績において20%増の1,050億円(県農協要覧、48年度計)をあげることができた。これは農協組織力結集の成果であった。

③ 計画目標達成のための販売事業の改善課題（農協集計）

総合3か年計画は樹立した。しかし、計画達成のために横たわる解決すべき課題は何か、そして解決の方法はどうかに視点をおいた「総合3か年計画総点検運動」が全県で実施された。その集計

表Ⅲ-115 生産流通施設の整備目標

単位：千円

年度・区分 施設名	昭 46 年		昭 47 年		昭 48 年	
	計画農協数	所要資金	計画農協数	所要資金	計画農協数	所要資金
ライスセンター	2	11,033	1	64,000	—	—
農業倉庫	8	44,780	6	16,500	5	44,500
精米施設	1	100	1	3,000	1	2,450
選果場	3	14,769	4	25,000	7	31,000
集荷場	6	17,397	6	21,575	1	40,000
加工施設	1	930	2	16,500	2	16,500
冷蔵庫	3	80,660	1	350	—	—
集乳所	7	7,700	4	4,300	1	7,700
稚蚕共同飼育所	3	65,963	—	—	4	85,000
畜苗センター	4	39,040	12	69,500	8	53,500
種子センター	3	7,000	1	12,000	—	—
車両	22	50,134	22	53,890	17	45,240

〔注〕 この表は整備計画であってなかには一部補修も含まれる

表III-116 本県農協の販売品販売高推移

単位：百万円

	米	麦類	雜穀豆類	ナタネ	諸類	青果物	繭	畜産物	ワラ工品 工芸作物	林産物	その他	合計
昭41年	47,298	35	21	4	30	3,970	1,894	4,274	46	321	280	58,173
42	60,555	27	39	3	37	4,029	2,641	4,757	65	431	394	72,977
43	65,462	17	81	2	32	4,790	2,331	5,751	64	84	597	79,210
44	59,936	10	60	—	13	6,161	1,996	6,817	17	751	751	75,761
45	56,695	8	42	—	1	8,105	2,898	8,200	27	819	76,795	
46	48,946	4	83	—	2	8,235	2,463	11,302	94	845	71,974	
47	56,719	2	27	—	2	9,921	3,059	14,315	49	1,091	85,212	
48	67,987	1	15	—	22	11,758	4,730	18,920	244	1,376	105,053	
(49)	90,771	—	38	—	43	14,728	3,190	22,542	111	1,526	132,949	

〔注〕 県農協要覧より

表III-117 販売高に占める米の比率

単位：%

昭41年	昭42年	昭43年	昭44年	昭45年	昭46年	昭47年	昭48年	昭49年
81.3	83.0	82.6	79.1	73.8	68.0	66.6	64.7	64.7

表から集約した農協の課題はおよそ次の通りであった。

実 態

「減反政策により組合員の生産意欲が低下している」「住宅進出・公害・組織リーダーの不足から作日集團、団地化が阻害されている」「圃場整備のおくれは、団地化・共同化・省力化を阻害し、販売統制率にも影響している」

総合課題

①販路拡大と直産（生産者・消費者直結）体制の確立、販売統制率の向上対策を必要とする。②機械化センター、種苗センター、ライスセンターなどの施設拡充による販売体制の強化が必要である。③施設稼働率向上対策が必要。④専属利用契約の拡充、全面集荷対策の強化と価格安定対策が必要である。⑤委託農業経営の積極的受入対策が必要である。⑥青果連と山経の合併が促進されるべきである。⑦生産販売情報処理と販売代金精算事務の迅速化対策（コンピューター導入）が必要である。

作目別課題

稻作—①良質米の統一、自流通米・余り米・クズ米対策、銘柄品種作付率向上対策、②水稻集団栽培の拡充、③集荷手数料の増額対策、④搗精設備の改善、⑤ライスセンター配備計画の樹立、⑥農業倉庫の散在による非能率運営の集中管理への切りかえ対策

畜産—①大規模養豚団地の糞尿処理改善対策、公害の伴なわない場所への肉豚肥育団地造成対策、②牛乳以外の畜産物統制率が悪いのでその強化策、③共同採草地の開発・自給飼料確保対策、④畜産預託事業の拡

表III-118 販売米の推移

単位：百万円

	昭44年	昭45年	昭46年	昭47年	昭48年	昭49年
政府米	57,670	47,111	31,056	34,374	33,681	43,444
自主流通米	2,266	9,424	17,140	21,254	33,969	46,697
その他	—	160	751	1,091	337	630
合計	59,936	56,695	48,947	56,719	67,987	90,771

〔注〕 県農政課

第Ⅲ編 山形県農協運動の推移

表Ⅲ-119 販 売 高 伸 長 率 (昭和36年=100)

単位: %

昭41年	昭42年	昭43年	昭44年	昭45年	昭46年	昭47年	昭48年	昭49年
211	264	287	274	278	261	309	381	486

地域営農改善	基本構想策定	第一次総3	第二次総3
●	●	●	●

水稲集団栽培 → 作目団地造成
総合農政→米価据置→米の生産調整→農業見直し→不況

〔注〕 ●印は本県が米づくり日本一になった年。

表Ⅲ-120 販売収益金額・販売金額別組合数 (昭和48, 49年)

区分	収 益		販 売 額			
	1000万円以下	1000万円以上	8億円未満	8~10億円	10~15億円	15億円以上
年度	48年 (83組合)	40	43	48	6	7
	49年 (81組合)	25	56	32	11	11
						27

〔注〕 県農協要覧

充、⑥畜産物加工事業の検討、⑦受胎率向上対策、⑧放牧和牛対策・牧野利用集団の育成、⑨畜種別平均払制度の確立

青果一①青果物統制率の向上対策、②苗木発注時における品種・樹種統一化対策、③花卉栽培の団地化、④マッシュルームの団地化と販売出荷体制の確立、⑤契約栽培の実施・作付品目の統制

以上の課題で「一次総3」時代に未解決のものは継続して「二次総3」に持ち越された。

④ 第二次総合3か年計画下の販売事業

第二次総3計画運動に取り組むことを本県で決議したのは昭和48年11月2日の県農協大会である。農業をとりまく客觀情勢は第一次総3時代とは一変した。二次総3は、石油危機からはじめり、世界的食糧危機説、農業見直し論へと急変し、高度経済成長は萎縮し、低成長・不況への歩を早める時代へと急変したなかで二次総3は展開された。

全国の農協、本県の農協は、「第一次総3」をかえりみて、その基本路線（自主建設・総合力発揮）を再確認し新たな観点と発想に立ち、「第二次総3」が決議されたことはこれまでにもしばしば述

表Ⅲ-121 農業倉庫事業(単協)

	年間保管積数合計		年間残高合計		自 庫				借庫	倉庫収益	うち 米保管料			
	米	麦	米	麦	棟数	本屋総延面積	うち低温	うち準低温						
	千t	千t	千t	千t	棟	千m ²	棟	棟	棟	百万円	百万円			
昭44年	7,040	4	3,656	4	624	129	28	32	58	893	784			
45	2,129	8	4,477	2	592	123	34	40	45	939	817			
46	6,570	1	5,036	1	534	127	31	37	29	837	717			
47	4,040	3	3,666	2	531	166	29	37	20	675	561			
48	3,617	—	2,579	35	516	128	28	36	14	665	530			
(49)	3,054	—	2,783	—	494	114	29	34	15	792	602			

〔注〕 県農協要覧

べたとおりである。

そのなかの販売事業にスポットをあてて、二次総3下の本県農協販売事業の大要を記録するにとどめたい。

二次総3の最大の柱は「農業協同組合」の本命たる生産・販売体制の強化であった。二次総3初年度（49年度）の販売実績は前掲諸表（表III-117～121）のそれぞれの最後に付記した。

日本農業のこの転機に直面して本県農協は何を考え、何をしようとしたかはきわめて重要である。以下、スペースにかぎりある本史のなかで、各農協ごとのその姿勢を記録することは遺憾ながらできない。全県の「総括」にとどめるにすぎない（詳細は、49年12月作成した山形県総合3か年計画推進本部がまとめた「農協第二次総合3か年計画地区集計表を参照せられたい）。

「山形県農協第二次総合3か年計画の内容」（昭和49～51年）

食糧自給度の向上を軸に一組合員所得の増大へ

＜販売関係抜粋＞

計画期間中に実現を期する具体的な目標は、次のとおりである。

項目	51年度末の整備目標等
I 営農団地を軸とする生産・販売一貫体制の強化 (1) 団地造成目標	地域分担指標等作目の立地をふまえ、昭和51年までに本県作目広域団地の設定を完了するようすすめ、地域における農畜産物生産流通量に対し、団地による生産・出荷占有率をそれぞれ75%以上確保をはかる。さらに各作目別農協統制率を年率10%引き上げをはかる。 (省略)
(2) 生産者組織の育成目標 (3) 販売機能の整備目標	団地を基盤とする計画作付ならびに計画集荷の体制を確立し、市場情報による調整出荷の機能を充実する。
II くらしと健康を守る活動	(省略)
III 土地対策の確立と住みよい 地域社会の建設	(省略)
IV 組織・経営体制の整備と教 育広報活動の強化	(省略)

主要課題と実践方策

I 営農団地を軸とする生産・販売一貫体制の確立（要約）

本県農業は、食料供給基地の中核を担い、農地のスプロール化防止と土地の有効利用による優良農地を確保し、稲作を主体として畜産・青果のウエイトを高め、作目立地に適合した生産目標を定めながら、組織の総力を挙げて、作目広域団地体制の確立と機能強化をはかり、生産販売一貫体制の確立のため、次の事項を統一課題として、その実現をはかるものである。

- (1) 生産者組織の育成強化（省略）
- (2) 作目団地の計画的造成（登録団地・省略）
- (3) 流通体制の確立と販売力の強化

農業生産の地域分担に即して作目広域団地の計画的造成ならびに充実、拡大を推進し、それを基盤とする系統農協の需給調整機能を全国ネットワークにそって強化し、あわせて販売力強化のための対策を講ずる。

- ① 需給調整機能の拡充強化
 - (ア) 系統組織の全国的結集のもとに、集団、計画生産、出荷体制の確立、生産、出荷調整組織の確立、調整保管施設の整備を促進する。
 - (イ) 市場対応力の強化をはかるとともに生産流通情報システムを開発する。さらに市場外取引など新しい流通経路の開発に即応した農協販売力強化対策をはかる。
 - (ウ) 各農協は、品目別作付、集荷計画を樹立し、市場に即した対応ができるようすすめる。
- ② 生産、流通施設の効率的配置
 - (ア) 既存施設の総点検を実施し、改善対策を講ずる。
 - (イ) 「施設整備基本計画」の樹立検討をすすめる。
 - (ウ) 機械施設の所有型態と運営の適正化対策をすすめる。
- ③ 付加価値の増大
 - (ア) 農畜産物生産目標ならびに長期計画に即した計画的な処理加工施設について全県的視点にたって検討する。
 - (イ) 農畜産物付加価値の増大について理解を深め、それぞれにおいて機能分担を明確にし、諸対策を講ずる。
- ④ 農畜産物価格安定対策
 - (ア) 青果物ならびに畜産物価格安定資金協会の機能を充実すると共に、各農協は資金協会加入の促進をすすめる。
 - (イ) 各農協が実施している互助制度は、広域団地において統一化し、その機能充実をすすめる。
- ⑤ 市場ならびに市場情報処理システムの対策
 - (ア) 全国段階における開発に呼応した対策を推進するほか、消費市場においても流通価格形成力を強化する。
 - (イ) ブランド、品質の統一化をはかる。
 - (ウ) 組織内供給方策ならびに実施体制の確立、生協との連携をはかる。また、農協、連合会における米の小売、卸売の拡充をはかる。
- (4) 農業金融の強化（省略）
- (5) 農業保障対策の開発と実施（省略）
- (6) 作目別生産、流通対策の強化（省略）

II しり上がりになった購買事業

はじめに

購買事業の履歴書

大12—肥料カルテルの形成を背景にして全購連設立（産組）
昭5—農業恐慌対策として肥料配給改善助成規則施行
昭8～12—産組拡充 5か年計画運動の展開
昭12～25—農林物資の国家統制、農業会は配給機構の役割を果たす
昭27—主要物資の統制解除後、農協は肥料を重点に活発な活動を展開（肥料共同計算の実施）
昭29—肥料2法（臨時肥料需給安定法、硫安工業合理化および硫安輸出調整臨時措置法）の実施
昭28～30—クミアイマーク愛用運動の展開
昭34—農協体质改善運動、第二次クミアイマーク愛用運動（33～34）
昭43—系統購買事業 3か年計画樹立
昭45—生活基本構想の樹立とその実践
昭46～48—第一次総合 3か年計画の推進（48年、石油危機・モノ不足）

昭49～51—第二次総合3か年計画の推進

(履歴書要約) 多労多肥時代、米肥商跋扈時代、肥料超重点時代から飼料、農業機械、農薬重点移行時代、田植機登場、低毒性農薬を経て、急増した兼業農家・準組合員・員外にもおよぶ生活物資の供給指向、換言すれば地域組合的方向へ動いていった。

<“農協商社”と呼ばれながらも奮闘をつづける購買事業>

最近、しきりに「商社化」した農協という言葉を見聞きするようになった。購買事業だけを指すのではなくて、今日の農協の本質を総称して、しかも系統全体を指しての批判のようである。かつて「貧しさからの解放」(近藤康男)という論文が昭和28年11月号の中央公論に発表され、「農林中金は農業から強引に吸収した余裕金でもって金融資本や肥料資本に奉仕している」「全購連は肥料資本の販売網、全販連は大企業の原料集荷網である」と論じて“農協は独占資本の吸い上げパイプ”と酷評、農協役職員の反撃を買ったこともある。

農協と商業資本との異同はいったい何なのだろうか。卑近な例だが、農協の採用試験のとき、「貴社」という言葉が使われたり、「共働組合」という文字を使う応募者が少くないところからみても農協に対する外部のイメージは多種多様である。世間でいう「商社化」にはいろいろな意味が含まれているだろう。「農協笑い農民泣く」(49.8.24、朝日新聞)という言葉さえ出てくる仕事である。ここでその反論をし、農協論あるいは購買事業論をもちだすつもりもないし、それはまた本史の任務でもない。

国際協同組合同盟(ICA)の歴史の中でも、協同組合の本質をめぐって激しい論争が繰り返された経過があったことは大方の知るところであろう。ともあれ、協同組合事業は、その本質から派生する資本・利潤・分配をめぐっての諸問題を抱えながら険しい道を歩んできたのである。

1) 昭和30年代後半—農協体質改善運動から昭和40年まで

昭和36年からの購買事業は、農協の体質改善運動(35年)をバックにして推進されたが、体質改善運動のなかの購買推進体制の主柱は、「①農家経済の計画化ならびに取扱品目の使用・消費についての指導を前提とする(売りさえすればよいというものではない)、②農機具、電化用品等の取り扱いについてはサービス体制を整備して組合員に不便を与えないようにする、③生活物資の取扱体制を整備する」というものであった。

36年は、日本農業が大きな変容をとげるその初年度でもある。農業と農村社会の変質に伴ない農家の兼業化と同時に、農村居住者の構成も大きく変化し、農村の人々のものの考え方も変われば、生活様式も意識も行動も変わるといよいわゆる多様化時代にさしかかったころである。そして、その変化は、次第に加速度を加えていった。この変化期に、農協はそれに即応する資材、生活物資の取り扱いを年々拡大していった。

農業生産資材の主要品目の供給では、肥料は年々増加はしたもの停滞気味となり、反面、飼料は大幅な増加が続き、36年には全国では1,617億円となり、肥料を抜いて1位となった。さらに、農機具が38年に肥料を抜いて2位に進出した。これは、日本農業の大きな変革である(表III-122参照)。

表Ⅲ-122 生産資材供給高推移（山形県・単協）

単位：百万円

	肥料	飼料	農機具	農薬	その他	合計
昭36年	2,570	1,559	1,264	608	1,080	7,080
37	2,676	1,798	1,423	746	1,299	7,943
38	2,900	2,013	1,457	991	1,698	9,059
39	2,857	2,457	1,523	1,110	1,689	9,936
40	3,121	3,364	1,781	1,234	2,496	11,996

〔注〕 県農政課

稻作偏重の本県にあっても、35年肥料供給24億円が、38年には29億円になったのに対し、飼料は10億円から20億円と倍増し、農機具は8億円から15億円近い額に達し、これまた倍増の経過であった。

＜農協体质改善で大きく取り上げた生活購買＞

系統農協は、再建整備・整促以来、「現金決済運動」をロッヂデール原則の「現金取引制」に結びつけて推進してきたが、農協体质改善運動にも取り入れて次の4つに分け、省内全農協もこれを推進した。とくに、本県は、「計画営農・計画購買」の形体で推進した（ロッヂデール原則は、41年のウイーン大会で「現金取引」は望ましいことだが、商業資本との対抗上の取扱策として削除されている）。

①予約購買の徹底、②貯金の計画化（目的貯金の一つとして購買貯金を設け、盆暮れ勘定、掛壳制の陋習を近代化・合理化する）、③貸出の円滑化（計画購買、計画貯金などによる組合員経済の総合把握により）、④決済事務の整備であった。

購買全体では、36年以降、5年間で2倍近く伸び、1組合平均でも2倍以上の事業取扱量となつた。41年度には1組合当たり平均が3.4倍にも急増したが、これは40年度に農協合併がすんで大規模化した農協が多く出たからである。表Ⅲ-124では示していないが、1農家に対する供給額も倍増した。

＜肥料2法廃止・肥料新法創設と年特運動＞

農協の肥料取扱いシェアがこれまで高かった理由としては、肥料2法と全利用共同計算の裏付けがあげられる。肥料2法は、昭和29年に5年間の時限法として制定されたが、さらに農協の期限延長要請によって38年まで延びた。基本法制定(36.6)直後に、いわゆる河野構想・米の一部自由化問題が勃発したかとおもうと、引き続き今度は、突如として9月に肥料2法廃止を政府が発表した。そこで、全国の農協は起ち上がって、といつても河野構想粉碎から起ちどおしのまま肥料2法廃止反対運動も続けた。

表Ⅲ-123 生活物資供給高推移（山形県・単協）

単位：百万円

	主食	その他食料品	衣料品	その他	合計
昭36年	144	524	141	742	1,550
37	183	574	163	887	1,807
38	213	628	187	1,028	2,057
39	323	669	200	1,150	2,342
40	378	864	266	1,259	2,767

〔注〕 県農政課

表Ⅲ-124 購買品供給総額 単位：百万円

昭36年	昭37年	昭38年	昭39年	昭40年
8,630	9,750	11,116	12,278	14,763

〔注〕 同上。1組合当たり平均・36年度3,870万円、40年度7,800万円
41年度13,300万円

「肥料2法の立法精神たる疏安合理化について当然なすべき具体策もとらず廃止するとはけしからん」と反対行動を展開したことは、「第1章の本県の農協・農政活動」の項すでに述べたところである。しかし肥

料2法が出てから10年も経過し、肥料事情は、かなり変化しているとの理由でついに廃止となり、39年8月に肥料新法と呼ばれる「肥料価格等臨時措置法」が5年間の時限法として施行された。そこで、全購連を中心とする「年特運動」、正しくは「肥料年間特約共同計算運動」が展開され、集団施肥設計樹立指導とセットにした営農指導即「年特」の系統利用強化が実施されるようになったのである。

国の畜産政策は、昭和26年の「有畜農家創設」、28年の「有畜農家創設特別措置法」、29年の「酪農振興法」と経過してきたが、36年の農基法前後からは、畜産・果樹こそ成長部門だとして畜産に対する行政のウエイトが高まり、いきおい農協の飼料取扱いも高まった。

36年の本県の生乳生産量は3万tだったが、40年には4万5,000tに、肉豚は37年の8万頭から40年の13万6,000頭に増加した。さらに、36年11月、農業近代資金助成法、畜安法が制定され、構造改善もすすめられ、系統では畜産団地造成を推進することとなって、畜産事業は急激にクローズアップされるようになった。

畜産の振興は、多頭羽飼育の進行と零細経営の脱落という畜産経営の階層分化をもたらすこととなり、農協経営のうえでも新たな課題に取り組む必要が生じた。例えば、飼料の取扱いにおいて、大規模経営農家と零細経営農家の間の飼料価格、あるいは飼料配送の問題、営農部、販売部、生産資材購買部門間の連携、またはタテ割体制の問題、長期展望に立つ長期計画樹立課題等々である。そのほか、大企業の畜産インテグレーション、輸入飼料急増、配・混合飼料生産増強などに伴なう、営農・農政・系統上の新課題がひしめいた。本県の農協飼料取扱高は、41年度においてさらに肥料取扱高を7億円も引き離した。

農業の機械化は、35年以降、とくに小型耕耘機が急速に普及し、動力防除機も引き続いて増加テンポを早めた。省力化のための機械化ブームが起きた時期である。40年には、本県農家の需要額は55億円と推定され、これに対し農協の取扱高は32%で、その額は17億円であった。また、大型機械の受け入れ基盤が整備しておらず、小型機械による作業の一貫体系確立と農協の農機具サービス施設の充実と、機械技術員の養成が急がれていた(表III-125参照)。

全購連が、農業機械技術士制度を打ちだしたのは36年であった。

〈生産資材も多様化(30年代末期)〉

系統の農薬共計制度で、農薬の供給体制は年々強化され、農協の統制率も70%と高率を保つようになってきた。地域的な防除体制が一段と高まり、ヘリコプターによる大規模防除や請負防除、個人防除と多様化し、農薬そのものも高毒性から低毒性のものへ、また、新種の除草剤、土壤線虫

表III-125 本県主要農業機械所有台数

単位:台

	動力耕耘機・農用トラクター		動力噴霧機	動力散粉機	通風乾燥機	トラック・オート三輪
	歩行型	乗用型				
昭37年	43,700	38	10,850	3,260	—	3,090
41	71,030	1,490	21,600	14,440	9,830	12,800

〔注〕 県農林統計協会

表Ⅲ-126 本県農協生産資材購買の系統利用（昭和40年）

区分 品目	農家の購買額	単 協		県 連	
		取 扱 額	農家の利用率	取 扱 額	単協の利用率
肥 料	3,929 百万円	3,121 百万円	79.4 %	2,585 百万円	82.8 %
飼 料	5,799	3,364	58.0	2,460	75.1
農 機 具	5,548	1,780	32.1	1,166	65.5
農 薬	1,692	1,234	72.9	950	76.9
計	16,968	9,499	56.0	7,161	75.4

〔注〕 農家の購買高は農林統計、単協取扱高は、「農協要覧」、県連取扱高は「各連業務報告書」より作成
 対策のものが普及されていった。また、この時期には、化学製品などの新資材が次々に開発され、温床紙はビニール、ポリエチレンに変わり、木箱が段ボールに変わり、石油・クミアイ LP ガスをも大幅に取り扱うなど、農協購買はめざましい発展をとげるようになった。

<「クミアイマーク運動」から「生活購買」へ>

第二次クミアイマーク全戸愛用運動(33~34年)のあとをうけた農協生活購買事業は、多様化対応の供給方式がとられることになり、電気製品、中性洗剤、合成繊維の学生服、ポアロン足袋、洋風食品などの取扱量がにわかに増加した。

農協スーパー、移動購買車などに関心が高まってきたのもこのころであるが、生活購買の経験はまだ浅く、多面にわたる生活用品の仕入機構は全国段階でもまだ整備されておらず、系統利用率もきわめて低かった。大量仕入の有利性發揮にはいたっていなかった。

36年11月、第9回全国農協大会で「生活改善運動の積極化」がはじめて決議され、これに基づいて全購連は「3か年計画運動」を打ちだし、全国の各県連は、

- ①単協の店舗経営と県連の拠点方式、
- ②配置購買の新方式としてのクミアイ・バスケット方式、
- ③単協の生活指導員の設置と県連の生活資材専任職員の設置(電気製品・プロパンガス専任者等)がなされるようになり、単協にも県連にも「生活部門」が新設されるようになっていった。

こうして、生活購買事業の方式は「予約購買」「店舗購買」「配置購買」「移動購買」の4方式に定着し、単協は、それぞれ独自の組み合わせを行なって、実態即応の体制を整えていった。単式のマーク運動から複式の生活購買にきり変わったのである。

2) 昭和40年代前半

「暮らしを組合に積みあげる運動」(41年)、「系統経済事業3か年運動」(43~45年)

兼業化が促進するなかで、「暮らしの積み上げ運動」が全国的に展開された。この運動の主柱は、①農協生活事業の拡大、②生活用品の供給体制の整備、③消費者としての組合員農家を守ることに主眼をおき、3か年で、1農家の生活用品の農協利用を4万円までに高めようとした(当時は1戸平均1万5,000円)。

この運動は、本県でも両経済連が中心となって推進され、とくに耐久消費材、米以外の食料品が

目立って伸びた。

農協購買活動の積極化に対して全国商工会連合会は、国会対策として、農協スーパー対策などを中心に小売商工業振興法案を議員立法で提出する動きに出たのが、41年からの農協の「暮らしを積み上げる運動」に対する対抗策であった。

その言い分は、「小売商の生活をおびやかしている」「農協スーパーには、員外規制をすべきであり、農協購買店舗開設は許認可制を採用すべきだ」などであった。県内では、とくに農協の美容・理容事業に対する規制の動きが強まり、実施農協・中央会・経済連が県議・業者代表と農協運動の基本線でぶつかり、全購連段階では、日本は欧米に比べて生協運動が立ち遅れており、農村は農協で、都市は生協で、農民・市民の生活をいっそう高める必要があると強調してゆづらなかった。

「系統経済事業3か年運動」は、全国の農業基本構想「日本農業の課題と対応」の一環として打ちだされたものであり、43~45年の3か年に農協の経済事業基盤を拡充整備するところに主眼がおかれた、人づくり、組織づくり、施設づくりの「3づくり」を合言葉に展開された。

施設づくりでは、単協の増資が緩慢ななかで連合会は、意欲的な施設整備への取り組みをみせた。“連合会イコール施設連である”との全国見解が出ていたときだけに、本県の連合会も事業所体制の整備をはじめ、飼料工場、総合機械センター、種豚センター、果実流通センター、撰果場、貯蔵庫、給油所等の整備に取り組んだ。「人づくり」「組織づくり」でもそれぞれ指導員養成、あるいは生活購買組織強化がはかられた。

<3か年運動3年目にむかえた農協経営環境の危機的症状>

米の生産調整という有史以来の農業・農協の危機的条件変化をむかえた45年度は、1組合170万円の収益減が想定され(全国)、本県購買事業は「予約の徹底による域内計画配達体制の確立によって事務能率の向上を期すことと地区内の消費動向に即した生活物資取扱の推進・農業機械・耐久消費材等の専門知識・技能の向上によるサービス提供の徹底によって、この難關を突破しようと全県の系統農協はスクラムを組んだ。本県系統経済事業3か年運動の成果について、第12回県農協大会は次のように報告した。

(购 购 事 業)			表III-127 本県系統経済事業3か年運動の実績(連合会)						単位:百万円		
昭 43 年			昭 44 年			昭45年		伸 び 率			
計画 a	実績 b	b/a	計画 c	実績 d	c/d	計画 e	c/a	e/a			
23,458	21,807	92%	26,987	23,852	88%	29,008	115%	125%			

[注] 第12回県農協大会資料

第Ⅲ編 山形県農協運動の推移

(生産資材)

表III-128 本県農協購買品供給高推移(単協)

単位:百万円

	肥料	飼料	農機具	農薬	その他	合計
昭41年	3,338	4,051	2,149	1,419	3,166	14,123
42	3,689	4,086	2,724	1,617	4,544	16,660
43	4,099	4,372	3,354	1,916	5,536	19,277
44	4,403	4,730	3,615	2,231	5,960	20,939
45	4,416	7,112	3,878	2,212	6,702	24,320

(生活資材)

単位:百万円

	主食	その他食品	衣料品	その他	合計	購買品供給高
昭41年	350	1,182	283	1,648	3,413	17,536
42	335	1,382	332	1,890	3,939	20,600
43	308	1,630	388	2,276	4,602	23,879
44	377	1,989	431	2,415	5,212	26,151
45	364	2,152	524	2,908	5,948	30,268

[注] 県農政課

3) 昭和40年代後半—総3運動の基調となった本県農業基本構想の「計画購買機能」

本県農業基本構想(45年3月)が打ちだした「計画購買機能」は次のように要約される。

「計画購買は、段階毎に作目集団農家から農協へさらに県連、全国連へとタテの結合による一貫性が必要であり、その円滑な循環は、①作目集団一団地一広域団地、生活の組織づくり、②予約の積み上げ運動と本所集中購買、集中決済方式による大規模メリットの実現、③配送網、店舗、移動購買車などの施設づくり、④多様化する取扱品目を処理する専門家養成、⑤情報処理機能の拡充。また、生活機能面ではクミアイマーク品を主柱に、農協の基本方式たる予約購買を堅持し、あわせて、農協スーパー、ボランタリーチェーン機能によって資本攻勢から農村を守る方向をもとめ、もともとチェーン組織であるはずの農協系統組織を活かした生活購買機能を果たす。

こうして、新時代対応の農協購買推進体系が樹立され、その実践策として、総合3か年計画運動が第12回山形県農協大会で決議され、展開されることになった。

表III-129 生産資材供給伸長計画(山形県・農協)

単位:百万円、(%)

	昭45年	昭46年	昭47年	昭48年
東南村山	3,713 (100)	3,965 (106.7)	4,473 (120.4)	5,071 (136.5)
西村山	1,453 (100)	1,587 (109.1)	1,757 (120.8)	1,954 (134.4)
北村山	2,070 (100)	2,253 (108.8)	2,478 (119.7)	2,801 (135.3)
置賜	3,983 (100)	4,224 (106.0)	5,128 (128.7)	5,206 (130.7)
最上	2,028 (100)	2,067 (101.9)	2,210 (108.9)	2,496 (123.0)
庄内	7,644 (100)	8,169 (106.8)	8,974 (117.4)	9,818 (128.4)
県計	20,891 (100)	22,266 (106.5)	25,019 (119.7)	27,346 (130.8)

[注] 山形県農業基本構想推進本部。総農協112中策定済農協97組合分を集計(以下同じ)

＜総合3か年計画運動(一次 46~48年)のなかの購買活動＞

「物資購買」から「作目団地、生活購買」に乗り替えた総3期の購買事業は、従来の生産資材が作目団地体系のなかに溶け込み、生活資材は、生活活動のなかに溶け込むこととなり、農協の部門構成では購買部が生活部に、販売部が営農部に統合される度合が強まっていた。

作目団地の確立で伸長を期した生産資材の供給は、商社インテグレーション、産地間競争が激化するなかで、価格安定対策、生産・流通に関する保障対策、長期低利融資対策などの与件を整備しながら、県内農

表III-130 流通施設整備計画（山形県・単協）

単位：百万円

施設名	昭46年		昭47年		昭48年	
	計画農協数	所要資金	計画農協数	所要資金	計画農協数	所要資金
農機具	9	37	9	83	11	66
サービスセンター						
資材倉庫	6	19	4	51	5	19
石油給油所	17	125	8	50	8	35
毒劇物保管倉庫	—	—	1	35	1	—
車両	22	50	22	54	17	45

〔注〕 山形県農業基本構想推進本部。車両には購買関係以外も含まれる。

協が作目団地の編成とその体制づくりに取り組んだ。そのなかでの生産資材供給の全県的積み上げ結果は表III-129の通りであった。

前掲の生産資材と同様に生活資材と生活施設拡大の全県的積み上げが行なわれ、その結果は、表III-131の通りであるが、そのまえに生活組織と生活体制および生活諸活動について、県内農協がところうとした姿勢を振り返えってみる。

「生活組織の育成」では、県内各農協とも農協婦人部の育成強化をはかり、それを基盤にした生活活動を開拓する方向をもとめ、新規に生活組織（家庭班など）を企図した農協もあったが、大勢は農協婦人部重点だった。「生活活動体制」では、ほとんどの農協が生活担当者数の増強、生活担当部署の設置、生活改善委員会の設置をかかげてはいたが、まだ生活分野は、全般的にいって未整備で、この3年間でも、期待通りの体制が整ったのは半数を下回っていた。「生活の諸活動」では、80%以上の農協が生活設計を基本にする活動を開拓することと、それに合わせた家計簿の推進を取り上げた。また、健康を守る活動では、農休日設定、健康思想の普及、健診実施、その他教養文化活動を取り上げたが、生活相談機能、生活資材の

供給、生活資金、生活保障機能など生活体
系として広範な体制整備を組むには、いま
なお手がゆき届かないでいた。

〈策定した「総3」計画を総点検〉

総3運動をめぐる情勢は、うちつづく米の減反、米価据置き、輸入圧力、急激な都市化の波にみまわれ、生産基盤は縮少、生産額・農業所得とも低下、加えて国際通貨調整による金融情勢の変化や人件費の増加など、農協経営は根底からゆさぶりをかけられた。しかし、本県農協総3計画は、さらに打つ手をゆるめず、計画の妥当性、現状における問題点、改善を要する事項を追

表III-131 生活資材供給計画

単位：百万円、(%)

	昭45年	昭46年	昭47年	昭48年
東南村山	794 (100)	986 (124)	1,254 (158)	1,548 (195)
西村山	343 (100)	417 (121)	494 (144)	576 (168)
北村山	290 (100)	334 (115)	405 (140)	482 (166)
置賜	839 (100)	1,057 (126)	1,422 (169)	1,776 (212)
最上	446 (100)	561 (126)	655 (147)	725 (162)
庄内	2,580 (100)	2,850 (110)	3,314 (128)	3,813 (148)
県計	5,292 (100)	6,205 (117.2)	7,543 (142.5)	8,919,926 (168.5)

〔注〕 山形県農業基本構想推進本部

表Ⅲ-132 生 活 施 設 整 備 計 画

単位：百万円

施設名	昭46年		昭47年		昭48年	
	計画農協数	所要資金	計画農協数	所要資金	計画農協数	所要資金
店舗	8	45	10	82	6	40
冷凍ショーケース	8	7	7	3	8	32
ストッカー	2	—	2	1	1	—
移動購買車	2	5	14	29	6	15
電気器具自主サービス農協	1	—	4	3	2	—
電気器具専門店舗	1	1	2	2	2	3
理美容施設	1	2	1	—	—	—
料理教室	1	2	1	2	2	2
LPG集団	4	4	7	7	2	3
供給施設						
ボンベ	16	10	17	6	13	5
ガスマータ	7	12	18	22	6	7
その他の	1	—	2	2	2	—
計	52	87	85	160	50	108

〔注〕山形県農業基本構想推進本部。100万円以下四捨五入したので合計と一致しない。

表Ⅲ-133 本県農協経営総点検結果（昭和47年12月）

（購買事業）単協

地区	現状における共通課題	共通の農協対応策
村	1. 統制率の向上 2. 部門別収支の改善 3. 平均手数料率が低下している 4. 給油所の労務管理	1. 事業所毎、月1回の外務相談日設定、品目をきめて推進する 2. 事業所毎、年1回農協まつりで大売出し実施 3. 店舗は、生活活動の拠点にする 4. 大型農協ストアを施設する 5. 時間差出勤体制による営業時間延長等
山		
最	1. 購買未収金累増 2. 事務の改善・合理化	1. 未収金制度の改善 2. 本支所間の事務改善合理化 3. 予約体制の強化 4. 員外者の窓口対応体制改善 5. 外務活動の強化と消費者ローンの採用等
上		
置	1. 生活資材統制率低い 2. 在庫管理、配送管理不十分	1. 支所店舗の拡大 2. 大型ストアの施設 3. 在庫品の集中管理システム 4. 配送センターの整備 5. 農外収入・員外収入増大に伴なう購買拡大等
賜		
庄	1. 生活部門体制弱い 2. 部門収支の改善	1. 生活部門の独立化 2. 事業所の在庫不均衡是正 3. 施設の集中合理化 4. 肥培管理指導・強化 5. 農外収入対策の樹立等
内		

〔注〕山形県農業基本構想推進本部

表III-134 県連購買取扱の計画・実績対比

単位：百万円

年次 品目	昭 46 年 度			昭 47 年 度			昭 48 年 度		
	総3計画	実 績	比 率	総3計画	実 績	比 率	総3計画	実 績	比 率
肥 料	3,729	3,192	85.6%	3,592	3,374	93.9%	3,833	3,733	97.4%
農 機	3,840	3,132	81.5	3,400	3,355	98.6	3,748	3,846	102.6
飼 料	7,110	6,335	89.1	7,520	6,940	92.3	8,290	8,200	98.9
購 買 畜 産	1,540	1,366	88.7	1,737	1,300	74.8	2,098	1,692	80.6
自 動 車	1,700	977	57.5	1,839	1,008	75.3	1,710	1,230	71.9
その他の生産資材	5,856	6,010	102.6	5,695	5,438	95.5	6,013	5,986	99.9
合 計	23,775	21,012	88.4	23,283	21,415	91.9	25,692	24,686	96.1

〔注〕 第13回県農協大会資料。山形県経済連、庄内経済連、県青果連、養蚕連の取扱合計である。

跡点検し、県下系統の総力を發揮することとなった。そのうち購買事業面での総合とりまとめ結果はおよそ表III-133の通りであった。

＜第一次総3の実績＞

〔生産資材〕 肥料は、米の抑制政策がとられたので伸びず、土壌改良材を含めてもなお横ばいでいた。農薬は、除草剤が少し伸びて、農業機械は動力耕耘機、トラクターが46年で74%に普及、次第に乗用型へ移行した。田植機は、年ごとに増え、動力刈取機も47年には利用農家割合は55%，利用面積75%と大幅に増加した。さらに、自脱コンバイン、乾燥機への移行が顕著となり、また共同利用施設、構造改善事業の工事施行の増加で施設の取扱実績は急増したが、自動車の取り扱いは46～47年と続いた米の減収に起因して伸び悩んだ。

結局、生産資材は、総3が意図した自主推進体制の確立、銘柄品目の統一等については一応成果が上がったものの、農業機械以外は計画目標を上回ることはできなかった（表III-134参照）。

〔生活資材〕 生活購買は、農協の新開拓分野としてその飛躍を期したが、供給体制の不備などから予期した取扱高をあげ得なかったとして、その実績を第13回県農協大会は表III-135のように報告をした。

＜第二次総合3か年計画運動（49～51年）の展開と購買事業＞

第一次総合3か年計画の時期は、米の減反からはじまり、農業は経済成長の足をひっぱるもの扱いにされるという農業圧政の時代であった。そのなかで展開された第一次総3運動は、苦難に満ちていた。また反省点も多かった。例えば、統一性、総合性、組合員参加不十分、事態認識、地域課題、実績検討、事後対策などに欠けるものがあった。農協・連合会間、段階間の機能分担等の不備もあった。そこで、第一次

表III-135 生活資材取扱高

単位：百万円、%

年度	区分		取扱高	正組合員1戸当たり
	総3計画	実 績		
昭46年	総3計画	10,628	99,459	円
	実 績	6,667	62,391	
	比 率	62.7	62.7	
47	総3計画	10,445	97,746	
	実 績	7,451	69,728	
	比 率	71.3	71.3	
48	総3計画	12,645	1,118,334	
	実 績	8,667	81,107	
	比 率	68.5	68.5	

〔注〕 第13回県農協大会資料。県経済連・庄内経済連の合計である。

総3の基本路線(自主建設・総合力発揮)を再確認して、新たな観点と発想で第二次総合3か年計画運動の展開が決議されたのは第13回全国農協大会(48年8月)であり、第13回山形県農協大会(48年11月)である。

購買事業では、とくに生活購買が取り上げられ、「仕入機能の改善合理化、在庫、未収金の増加傾向に対する抑制とあわせて、マーケティングの強化、物流体系の合理化、店舗等のチェーン化、大規模取引によるメリットの確保、効率化の必要性」が強調された。

第一次総3のスタートは、米の減反、第二次総3のスタートは石油危機となった。アラブ産油国の石油生産制限に伴なうわが国への石油供給の削減は、農業生産・農産物輸送および農家生活に重大な影響を及ぼした。農業生産に不可欠な農業用石油の不足、農業用諸資材の生産、供給の停滞、原料・電力等の不足による肥料、飼料工場等の操業維持の困難、流通過程の混乱、農業生産流通加工諸施設の建設の遅延、生活必需物資の不足による農家生活の不安感の増大に見舞われた。

「山形県農協農業用資材等緊急対策本部」が48年12月19日に設置され、まず、農業石油の優先確保対策として農政活動を展開することとなった。このように、第二次総3計画は運動展開の出発から大きな困難に直面した。しかし各農協は、この緊急事態対処のために組合員との間を何度も往復しながら、3か年計画策定に取り組んだ。

<営農団地を軸とする生産販売一貫体制確立のなかの生産資材拡大供給の構図>

「山形県総合3か年計画推進本部」がまとめた地区集計表(49年2月)では、農協の「生産資材の推進方策」は、作目ごとの団地計画のなかにセットされており、そこから生産資材部分のみを個々に切り離して抽出することができにくいほど、一次総3時代よりもさらに営農団地への溶け込みが強化されたのが特色である。

営農・販売部門に附隨する必要資材として次に掲げる品目毎の「目標年度に対する伸長率」によって、本県農協第二次総3の生産資材推進方向を全県的に読みとることとしたい。農協の全機能を集中する団地体系であれば当然のことといえよう。ただし、第二次総3下の生産資材推進上の共通事項を次のようにあげることができる。

山経、「総3更新計画書(48~50年)の農協対策」から

- [肥料] ①肥料の面積予約、とくに生産集団との面積予約の拡大、②地力増強「土づくり運動」の展開、④高度化成共通銘柄の普及徹底、④機械化一貫体系に伴なう施肥体系の整備
- [農薬] ①作目集団ごとの防除体系の確立、②農薬危害防止と農薬知識啓蒙運動の展開、③兼業化急増による請負防除組織の育成、④基幹防除と臨機防除計画の明確化と基幹防除薬剤の面積予約とくに園芸農薬ではセット供給方式の採用
- [農業機械] ①機械化部会・機械化委員会を組織し、稼働の合理化促進、②高性能機械の利用実態把握、集落単位の一貫体系確立、③SS機能の再点検と自主推進サービスの確立、④農業機械の早期予約と重点機種の銘柄選択の確立、⑥消耗部品の一括計画引取りの確立(車両、燃料、施設、建材は省略)

生活資材もまた、生産資材が営農団地にセットされたと同様に広範な生活活動にセットされるようになった。

<生活活動の強化策> (全県共通)

表III-136 県内各地区の総3購買計画（1組合平均）

(生産資材計画)

単位：百万円、%

地区	品目	肥料	飼料	農薬	温床資材	農業機械	施設	石油類	自動車	包装資材	種苗	その他	合計
区分													
村山	基準年度	76	143	52	7	53	19	42	31	29	8	49	474
	目標年度	128	262	91	12	94	50	114	54	62	13	87	894
	伸長率	166	182	173	166	176	260	270	172	213	156	176	188
置賜	基準年度	88	140	60	10	103	38	58	49	25	5	45	635
	目標年度	182	299	115	41	199	109	181	215	54	8	95	1,408
	伸長率	206	212	190	413	199	308	310	438	212	155	208	221
最上	基準年度	45	43	25	11	48	13	31	15	12	2	19	251
	目標年度	84	98	41	22	103	19	71	38	26	4	47	519
	伸長率	185	226	164	195	212	147	231	252	213	209	244	206
庄内	基準年度	59	159	53	11	87	18	70	30	20	10	24	511
	目標年度	119	414	88	25	147	90	166	67	40	19	42	1,115
	伸長率	199	260	163	224	168	486	234	219	198	188	171	217

〔注〕集計組合、村山39組合中15組合分集計、置賜10組合中9、最上13中10、庄内21組合中19

表III-137 生産・生活施設計画

単位：百万円

地区	村 山			置 賜			最 上			庄 内			
	年 度	49	50	51	49	50	51	49	50	51	49	50	51
分 区													
生 产	11	56	41	393	171	81	13	15	13	68	46	26	
生 活	5	—	8	28	3	3	2	—	—	9	12	22	

〔注〕集計組合、村山15、置賜6、最上10、庄内10

- ① 生活指導員の増強と生活部門の強化
- ② 生活設計・健康・老人福祉・消費合理化指導
- ③ 生活購買年次目標の策定
- ④ 生活総合センター機能の拡充強化
- ⑤ 節約運動と「かしこい消費者活動」の展開
- ⑥ 生活実態調査の実施
- ⑦ 生活必需品の安定廉価供給

<第二次総3期における購買推進上の4つの特徴>

1. 兼業化が急進したことと、購買品目がきわめて多彩になったことによって、従来はとかく婦人部まかせだった農協生活活動面の態容が変化したこと。
2. 石油ショック以来とくに強くなってきた消費者活動（コンシューマー活動）を農協でも取り上げてきたことと、農協購買こそ物価狂乱、モノ不足のなかで頼りになると組合員からの見直しがされてきたこと。
3. 生活資材即健康問題、福祉問題、物価問題、環境問題につながる性格を強め、農協の生活総合センター機能のなかで総合的な生活防衛を果たす必要がでてきたこと。

表Ⅲ-138 生活資材計画

単位：百万円

地区	区分	品目	生活資材計画						計
			プロパンガス	米	食料品	衣料品	耐久消費材	その他生活用品	
村山	基準年度		11	11	38	9	29	33	120
	目標年度		35	21	106	28	49	90	301
	伸長率		304	176	273	289	167	269	251
置賜	基準年度		14	5	47	14	30	32	147
	目標年度		33	12	129	30	64	91	336
	伸長率		235	231	269	218	211	278	228
最上	基準年度		6	0	14	2	11	9	45
	目標年度		13	4	30	5	22	18	90
	伸長率		195	498	203	239	194	187	199
庄内	基準年度		14	19	106	14	21	31	198
	目標年度		32	24	217	25	44	73	402
	伸長率		219	124	203	179	204	233	202

〔注〕集計組合：村山15、置賜8、最上10、庄内17

本県農協購買担当職員数（1組合平均） 単位：人

昭36年	昭40年	昭41年	昭45年	昭49年
3.6	5.7	9.1	13.1	22.7

本県農協購買供給高（1組合平均） 単位：百万円

昭46年	昭47年	昭48年	昭49年
297	443	600	882

本県農協購買収益（2,500万円以上組合率）

昭46年	昭47年	昭48年	昭49年
31%	50%	60%	87%

4. 米の生産調整以来、農業生産にも組合員意識にも大きな変化をもたらし、農協経営上、員外にも外延拡大するようになったこと。

昭和49年度は、購買職員数が45年の2倍近くになり、購買供給高は、46年度の3倍に伸び、全県の大部分の農協が2,500万円以上の購買収益をあげ、長年不振だった購買事業は近年しり上がりに伸長した。

第4節 整促から立ち上がって発展を続けた県経済連（山経）活動

1) 再建の苦難から発展の大道へ初年度を飾る米売渡100万石突破

県経済連は昭和29年12月に整促（農林漁業協同組合連合会整備促進法公布施行、28.8.8）の指定を受け赤字1億5,000万円を7か年計画で解消する計画を立てた。34年度は、前年からの繰越し赤字1,403万円を当期利益1,419万円で完全に解消、16万円の黒字に転じ、計画を2年短縮して5年3か月で整備促進を完了した。35年5月21日の同連総会は、整促完了初年度として積極的に自主的な事業を展開することを決め、山経は発展への緒についた。折りしもこのころは、全県あげての「計画営農推進」運動の展開中であり、購買では、「購買代金決済制度」の推進が、農家では「月給制」が、また、婦人部では「30羽養鶏運動」が盛んだった。営農活動では、米多収共励運動が展開され

ていた。山経の政府壳渡米は100万石を突破する大豊作となり、テレビ普及時代をむかえ、購買事業のなかにテレビ取り扱いをとり入れたのも観光業務を開始したのもこの年であった。

しかし、この年の春行なわれた米の集荷登録替えでは、置賜・最上・庄内は伸びたが、村山が減り、全県では、変更前の94.6%が91.4%になり、総体的に米の統制率がダウンしたことは遺憾だった。

＜全販・全購事業に討議白熱した組合長会＞

この年の夏8月10日には、「農協体质改善山形県組合長会」が開催されて、県下組合長250人、中央からは、三橋全購連会長ら8人と県中央会・連合会長出席のもとに討議が行なわれた。

全中は、この会議に、単協向けに「営農改善を確立し、それに直結して生産、販売、購買等の各方面における協同活動を推進する」を提議し、連合会向けには、「販路の開拓と市場に対する生産者の立場の確立を期す」。購買事業では「着実な計画と健全な運営体制を旨として自己生産の拡充につとめる」。加工事業では「系統内配給を積極化するための方策を講ずる」と提議した。

この提案をもとに活発な議論が展開された。経済事業関係の若干をそのなかからピックアップすると、「今後の農業は米麦中心から果実・畜産中心に移行するというがそのメドはどうか」(全販松村部長——果実・畜産は4倍、米の消費は1,200万くらいと思う)。「豚に例をとっても価格の変動がはげしい。その対策をどうするか」(同前——農民の自主統制による計画生産販売と農政活動が必要)、米の統制方式に関する全販の考えはどうか」(同前——予約壳渡制実施後まだ5年である。米の共販タイプとして持続が必要)。「農協の加工工場への商業資本進出がめだっている。農協加工事業に対する全国連の基本的考え方如何」(同前——これまで農協加工は失敗つづきである。加工工程をどれまでみるか、販売対策をどうするか、現在、研究会を作つて思索中である)。「購買の末端価格が商人より安いと断言できるか」

(全購三橋——全購は肥料の大部分をおさえているが、農機具等機種のバリエティに富むものは押えてないのでなんとかしたい。しかし日産1万tの飼料工場を作ったし、燐鉱石の原料供給もコスト引下げの自信が出たし、カリ・石灰チッソについてもなんとかできる自信はある。全購連独善主義にならぬようにしていきたい)。

以上のように討議内容は、おのずと全販・全購に質疑の矢が向けられた。単協・県連・全国連が一堂に会しての体质改善現地検討は、このように活発な討議のうちに終了した。

＜県畜連との合併実現＞

昭和36年8月19日、県経済連は臨時総会を開き、県畜連との合併を決議し宿願の畜連統合が実現した。県畜連は、34年4月1日、東村山・北村山・西村山の三郡畜産連を吸収合併して新発足したのであるが、その前は、経営不振で、しかも現経済連の前身である県購連と競合状態にあった県畜販連を解散し、畜産事業一元化のために販売の文字をのぞいて県畜連として27年3月29日に認可を得て発足した連合会であった。その県畜連もまた県経済連との事業調整および経営再建に苦しんでいた(県畜連の詳細は昭和35年刊の『山形県農協沿革史』参照)。

＜山経・畜連合併実現までの動向＞

(1) 第9回県農協大会は事業連の統合を決議(35.9.4、赤湯小)した。第1号議題に「系統農協の組織整備強化について」を取り上げ、そのなかで「各連合会の事業調整・統合等を含め、系統組織

が真に統合、単一連合会的機能を發揮しうるよう、組織強化実行委員会は早急にその具体策を講ずること」を決議した。歯切れのわるい決議内容にもみえるが、統合の主体は構成会員であることから、大会ではこのような間接的表現を用いて合併への方向づけが行なわれたのであろう。そこで、県畜連と県経済連の構成員たる東南村山の会員意見としての要請が組合長会名で出されることとなった。

(2) 「東南村山組合長会、県経済連会長宛に合併促進を要請」

昭和35年12月3日、東南村山組合長会は、県経済連会長あてに、「県畜連と県経済連はすみやかに事業を統合し、農協の要請にこたえるべきこと」を要請した。

要請の前文には、「本県内にも、水産会社がくつわをならべて畜産・果樹部門の生産指導から出荷ならびに加工までを拡大、加工工場が新設されている現状にかんがみ、系統農協は、だまってこれを見すごすわけにはいかない。いまこそ、連合会は大同団結のもとに連合会を体質改善し、長年の要請である事業連統合をなすべき時期に当面している。畜産流通過程において県畜連あり、県経済連ありで、畜産物代金の価格差、価格条件等の団体交渉の欠除などは単協のみならず農民に迷惑を与えている。したがって、農民の欲求実現のため早急に両連の合併を促進すべきである」との趣旨が盛られ、「もしこの要請が不可能になるならば重大な決意をする」という組合長会の総意であった。

この要請が基調となって、県経済連理事会では、「もはや県畜連との事業調整の時期ではない。すみやかに統合にむかうべきだとする意見が強まり、また、このときの理事会では、「青果連との事業統合をとりあげなかったのは何故か」、「経済事業が一本化することがもっとも理想的であるが、現実に問題となっている畜産物の流通対策をまず解決するのが急務であるので、最初に畜産事業をとりあげた」などの論議もなされ、系統組織問題の一つとして、県畜連との合併がとりあえず先行される方向に理事会の意思がかたまっていった。

(3) 「県農協畜産事業審議委員会発足一県経済連と県畜連統合の地固めへ」

昭和36年4月20日、山経と畜連の合併促進をふくめた山形県農協畜産事業審議委員会が発足した。本県の酪農界は森永の進出が目ざましく、県内酪農協工場をつぎつぎに買収、その傘下におさめ、これまで独走していた明治乳業の向うを張り、協同乳業もまた県内進出を企図していたので、山経と畜連は事業調整に努めてはきたものの、このままでは県内酪農は乳業資本の支配下におかれかねなくなったので、畜産振興等を根本的に考えなおすべきだとして、この委員会が生まれた。委員会構成は県農林部長、中央会・信連・山経・庄経・畜連の会長、および地区組合長会長の10人であった。

(4) 「県農協組合長連絡協議会からも山経会長宛に畜連との合併促進要請」(昭和36.5.11)

このような経過を踏まえて、県経済連は、7月5日の理事会において合併予備契約をかため、8月19日に臨時総会を開き、県畜連を吸収する合併予備契約書、財産目録、貸借対照表、損益計算書および財産移動に関する予定明細書など、合併に伴なういっさいの議事を審議し、合併を決定したのである。

＜畜産体制で新スタートを切る山経＞

合併後、山経は10月1日、畜産部を新設して成長部門としての畜産時代の幕明けに備えることと

なった。

高橋正吾会長の抱負——

「今回の合併によって万全になったのではなく、第一歩を踏み出したものとみるべく、系統事業の長期計画を樹立し、これからこそ本県農協の畜産事業発展へ邁進しなければなりません」と力強い抱負を述べた。

〈農政の大転換・農基法施行下の経済事業〉

基本法が制定された(36.6.12)その直後、政府は、米の一部自由化構想を発表したが、不発に終わり、代わって食管なしくずし米のバイパス流通、いわゆる自主流通米構想の出現(実施は44年)、肥料2法廃止宣言があって、系統農協があげて反撃、11月には畜安法が公布施行、同月、畜産振興事業団発足、構造改善促進対策要綱の決定等々、日本農業の基本にかかる農業施策がつぎつぎと打ち出され、わが国農政史上銘記すべき36年であった。この変革期に、本県内陸の経済事業を総括する山経がとった経済施策は、36年を基準年とする37~40年までの「長期経営計画」の策定であった。その大筋は、販売では「流通改善、系統利用の推進、施設整備、共済制度の確立、老朽倉庫の更新、大規模倉庫の整備」、購買では「生活改善を基本とする購買体制、苗代、耕耘、施肥、防除の共同化促進、青果・畜産資材の積極的取扱い、予約の積み上げ、在庫の適正化」で、重点は、長期計画推進の体制固め、とくに畜連合併による事業メリット拡大方策であった。

2) 昭和37年・長期計画初年度—畜産物市場大混乱・豚肉半値となり山経、緊急措置で応戦

農政の上では成長部門、事業体制の上では、畜連を吸収し体制を整えたその畜産に、早くも大きな衝撃が加わった。

年明け早々、豚肉が半値に暴落、キロ220円に下がったからである。緊急事態に対処し、山経は、①当分の間、手数料を還元助成する、②輸送料は検討する、③消費拡大にのり出す、④単協経由で農家から予約をとり豚肉を共同購入する、などの緊急措置を講じた。

酪農では、3月13日、全国酪農民総決起大会が開かれ、大手メーカーの乳価値下げを追跡調査する公取委の立入り検査を要求するなど、農協の畜産対策はエスカレートしはじめ、全国では中央酪農会議が組織され、県では9月26日、県酪農会議(構成—県中・山経・庄経・信連・単酪)が組織された。県下の生乳取引きは農協系統扱いが50%で、その他は単酪がバラバラにメーカーと取引きしていた。このように畜産事情が激動するなかで、山経は着実に基盤固めをすすめた。まず、「山形家畜市場」を生産・流通対策として山形市元木に建設(8月17日)し、その竣工記念行事に第13回山形県家畜共進会を開催、さらに11月には、県・庄経・肉牛協会との共催による第6回肉牛共進会をはじめて山形で開催(従来は消費地東京で開催)して、本県の畜産振興に多大の刺激を与えた。

また、枝肉出荷をはじめたのがこの年の9月21日であった。山形市営食肉処理場(家畜市場隣り)に170頭の肉豚を集荷、屠殺して東京に出荷し、さらに12月には、新庄家畜市場・高畠家畜市場を建設するなど、着々と畜産体制を整えていった。

生活面では、県農協婦人部10周年記念大会決議(37.8.18)となった生活改善車購入により、山経

は生活担当職員を同車に搭乗させ、中央会生活担当職員とともに、当時カロリー不足となっていた県内農家向けに、連日内陸の村々をかけめぐり、健康の維持向上、食生活改善、生活購買の拡大につとめた。

3) 昭和38年—集荷米は急増したが、緊急輸送で倉庫経営悪化

昭和30年度においては、冷害・天候不順・病害虫はあったが大豊作となり、新しく実施された事前売渡し申込み制度も手伝って、74万4,000石の集荷実績を記録した。翌31年は天候不順で71万2,000石に落ちたが、35年度は80万3,000石と戦後最高を記録した。

34年度は224万8,000俵、35年度228万5,000俵という集荷実績の上昇ぶりであった。

昭和36年度は、第2室戸台風と長雨被害のため、史上最大といわれた35年産米の79%の作況であったが、268万6,000俵(108万石)の集荷実績をあげ、翌37年度は、さらに更新して、286万3,000俵の集荷実績をあげた。

38年度は作付面積の60%に及ぶイモチの大発生がありながら、前年をさらに上回って294万6,000俵と300万俵に手のとどく集荷実績にレベルアップしていった。

このように、集荷米は年々上昇の一途をたどったが、米食率の向上、国内産米の逼迫、県ごとの出荷調整、直行運送テストなどで出庫が早まり、農倉経営の苦しくなった反面が現われたのが、38年の特徴であった。

<天童老野森に大規模畜産センターを建設(昭和38年11月落成)>

昭和38年下期には、ソ連の小麦買付けに端を発して、飼料の原料不足と価格暴騰を招いた。全購連は海上輸送、山経は緊急貨車輸送などで、飼料危機をようやく切り抜けたが、養豚部門では38年に入ってなお豚の生産回復は好転せず、乳牛も和牛もまた停滞するという畜産にとって、暗い条件が続いた。このようななかで、内包する畜産の課題解決と畜産体制の確立のために、山経は、工費5,000万円をかけて、3,600坪に採卵鶏舎、育雛舎、種鶏舎、原種鶏舎、孵卵舎、種豚舎、肥育豚舎、繁殖豚舎、サイロ、事務所などを含む大規模畜産センターを天童市老野森糠塚に建設し、年間ヒナ25万羽、子豚600頭、鶏卵4万5,000kgの供給を期して、明日への畜産振興に備えた。

操業を開始したセンターは、改良増殖と圃地形成を内容とする生産体制を確立するため、種雄豚導入による人工授精を行ない、ヒナ生産では従来分散していた孵卵場を集約し、11万5,000千羽の生産を行なうなど、その第一歩を踏み出した。

<肥料2法に代わる新法制定に集団施肥設計で取り組む>

河野発言による肥料2法廃止には、系統あげて廃止反対に立ち上がったが、一方では省力栽培の一環として高度化成の倍加運動を展開、また、集団施肥設計による施肥合理化、共同計算制度による奨励措置などを実施して、肥料の取扱い実績は着実に伸びていった。しかし有機質肥料にあっては、化成肥料の価格引下げや施肥転換運動の影響により、しだいに需要は減退した。

<農機具、農薬、生産資材、生活資材>

昭和34年度から目立って大農機具の需要が伸び、とくに動力耕耘機、動力防除機が伸び、共同化対象の大型トラクター、有線放送工事なども含め、計画を大幅に上回る実績を上げつづけた。しか

し 37~38 年度に入って、全自動脱穀機などの調整機具は伸びたが、その他は、このころからほぼ需要の限界がみえはじめた。

農薬は、病害虫共同防除の拡大によって取扱い実績は大幅に伸び、生産資材は、ビニール・ポリエチレンの旺盛な需要をみ、包装資材にあっても、早期予約の徹底によって、38年度では計画対比 175% の実績をあげた。

28年から展開されたクミアイマーク愛用運動は、31年の健康農村建設運動、農協婦人部の生活改善運動、34年からの家庭電化製品の取扱いを経て、30年後半には新しい生活態様に対応する生活新資材への取り組みへと運動しながら、その実績を伸ばしていった。

運輸部門では、農協自家用自動車を免許営業用自動車に切り換え、日通と協定して政府食糧下請輸送が開始されたのは34年であったが、その後、輸送窓口一元化による計画輸送の徹底につとめ、総行キロ数 338 万 km、輸送 33 万 t、1 億 6,000 万円の輸送量を保持するようになった。観光事業は36年に全連連観光の山形営業所を引き受け、その後取り扱いを伸ばし、38年度には 624 件の旅行取扱実績をあげるまでになった。

4) 昭和40年代の山経活動—41年を基準年次に系統経済事業 3 か年計画(42~44年)を樹立推進

山経は、全国運動としての系統経済事業 3 か年計画運動に呼応して 3 か年計画樹立に取り組んだ(目標—組合員の農協利用 100 万円、農協取扱高 10 億円、表III-139 参照)。

昭和40年代前半は、本県稻作の黄金時代であった。挙県運動としての「60万 t 米づくり運動」が展開されたのは42年からであった。

ひとり本県のみならず、他の米産県も米増産に拍車がかかった。増産につぐ増産は、ついに米過剰対策としての総合農政、米の生産調整(45年)に突き当たることとなるのであるが、政府は、その

表III-139 系統経済事業 3 か年計画運動目標(山経) 単位:百万円、%

		昭和41年度実績	指標	42年度推定	指標	43年度推定	指標	44年度推定	指標
購 買	資材部	4,352	100	4,542	104	6,500	149	7,350	169
	農業機械部	2,170	100	2,469	114	4,200	194	5,050	233
	生活部	950	100	1,122	118	1,800	189	2,600	274
	計	7,472	100	8,133	109	12,500	167	15,000	201
販 売	農産部	28,045	100	35,628	127	38,500	137	43,350	155
	畜産部	3,003	100	3,927	131	4,500	150	5,200	173
	計	31,048	100	39,555	127	43,000	138	48,550	156
観光		67	100	99	148	150	224	250	373
合計		38,587	100	47,787	124	55,650	144	63,800	165
利 用 率	購買	70%		71%		78%		81%	
	販売	88%		90%		91%		92%	
合計		84%		84%		88%		89%	

[注] 「組合員農家1戸当たりの農協利用目標」、「農協の取扱目標」欄は割愛した。

第Ⅲ編 山形県農協運動の推移

地ならしとして、44年から米価凍結を強行することになった。自主流通米制度もこの年の8月から実施された。米生産調整実施までの間の山経の販・購事業はおよそ次のとおりであった。

〔米穀〕 昭和39年産米の売渡しは、長雨にたたられた東南村山・西村山が大減収したが、3月末では集荷目標300万俵を上回って306万500俵に達した。

40年には326万5,000俵、41年には373万俵と上昇した。42年は、全国的によかった稻作が、本県では、置賜地方に集中豪雨が襲来し、置賜・村山地域に無惨な爪あとを残した。にもかかわらず、反収日本一の座を獲得した銘記すべき年となった。この年の売渡し実績は、集荷目標を45万俵上回る430万俵となり、翌43年には452万5,000俵となって、44年からは自主流通米時代に入った。

自主流通米第1号は、44年7月28日超早場地帯の宮崎県産米だった。1俵9,050~9,100円で生産者が期待したほどのものではなかった。

本県には、全購連を通じて1,054tの引合いがきていた。本県の第1号は、東根市長瀬農協からハツニシキ2等米727俵が東京に出荷された。これまでの増産運動が、44年からはチャンネルがにわかに“県良質米生産向上運動”へと切り換わり、積極的に自主流通米に取り組む姿勢に変わった。

44年度山経の政府米は、444万2,000俵、自主流通米は（酒米・モチ米主体）13万6,000俵、45年度は政府米425万6,000、自主流通米31万7,000俵の実績となった（表III-140参照）。

その後、優良品種ササニシキ、さわのはなを主体に、「うまい米づくり」にいっそう傾き、46年産米の銘柄品種作付は44%に向上し、71万8,000俵となり、48年は120万俵とその実績をあげ、「はながさ米」として市場の好評を得るようになっていったのである。49年度の良質品種作付は80%にまで伸び、米の集荷総量は420万8,000俵（うち自主流通米126万4,000俵）となった。

40年代に入って、集荷が一段と増大し、食糧需給も緩和した。在庫も多くなり、41年の保管期数は、前年の110%となり、42年には全国的な大豊作となって、古米繰越が急増しあらがるようになった。そのため、倉庫収容量対策が講ぜられ、近代的倉庫の充実による倉庫銘柄の確立と大型低温拠点倉庫の建設に重点を置き、山形米の地歩をかためるべく、理事会は「当面の農業倉庫整備の方向」をかため（45年2月）、昭和45年9月30日には、大石田町に大型低温倉庫（収容能力15万俵）を建設、さらに新庄市鳥越に新庄大型低温倉庫、米沢市花沢に置賜大型低温倉庫の建設を行ない、山形市松原には集中精米センター（1日精米能力600俵、10kg小袋にして3,000袋）を整備して米の施設整

表III-140 昭和44年産米品種別作付面積

単位：ha

品種 地区	フジ ミノリ	でわ みのり	ササ ニシキ	さわ にしき	ちち ほなみ	さわの はな	レイ メイ	ヨネ シロ	シモ キタ	び 54	系 号	でわ ちから
山経管内	17,552	14,710	1,710	4,534	3,494	4,915	4,979	2,035	1,465	4	749	
庄経管内	3,076	5,573	16,844	3,584	2,843	1,014	1,014	143	31	1,031	93	
合 計	20,628	20,223	18,014	7,377	7,098	6,057	5,993	2,178	1,495	1,035	842	
全県比率	21.2	20.7	185	7.6	7.3	6.2	6.1	2.2	1.5	1.1	0.9	

備にも全力投球をした。

＜山経は白菜指定団体となり、村山南部はぶどう園地として国の指定＞

山経の青果物事業は、30年代の最後の年39年度になって販路を中央市場のほか地方都市向け、特需加工向けに拡大し、野菜は前年比131%、果実は163%と著増した。さらに、翌40年には平均値で109%，41年には143%と追い上げていった。また、41年には、山経が野菜早期出荷安定法による白菜の指定団体となり、43年には、村山南部のぶどう園地が国の果樹広域主産地形成事業3か年計画のスタートを切ることになった。

昭和44年には、朝日町に果実流通センターを設置して、取扱量を前年比144%とさらに高め、45年には生食向け前年比157%と上昇をみた。しかし加工向けは、取扱い価格の低迷で69%にとどまった。

＜農産部を新設して青果事業拡大＞

山経は、昭和44年6月、機構を改革してあらたに米穀部と農産部、いわゆる米と青果を分離しての専門体制による事業拡大を期した。その44年10月に、900tの低温貯蔵ができ、リンゴでは1日2,400ケースの選果ができる果実流通センターを完成し、流通の合理化、農協取扱いの拡大、販売価格の安定に備えてフル稼動に入った。上山市にぶどうセンターを設けたのは、46年である。

このころ、「うまい果実づくりと消費をひろげる運動」が展開中であった。

この運動は、本県果実の消費拡大をねらって県果樹協会が主体となり、山経・庄経・青果連などの生産団体によって推進本部がつくられ、昭和43年度から3か年計画で生産改善・流通対策を支柱にしての県運動であった。この運動の次には、「山形県園芸特産300億円達成推進協議会」が設置されて、46年からこれまた3か年運動として、県も参加しての県運動となった。

これらの運動のなかで、山経が事業拡大に努力すれば青果連も努力するという事態が継続し、両連の事業調整あるいは事業統合がいつも会員単協のなかで話題となっていた。このことについては、第3章第2節「本県農協の組織整備」を参照せられたい。40年代最後の年49年度は、生食向けは前年比141%となったが、加工向けでは総需要抑制、県内工場の一部倒産などにより、前年比53%と低い実績となった。

昭和39年から40年にかけて卵価が低落、41年から42年にかけて肉豚が暴落した。山経では、畜産農家の経営安定のために基金制度設置に庄経とともに積極参加をし、畜産農家にも加入を呼びかけ、全県および全国の農協の組織力による価格安定制度を裏打ちした畜産振興を促進した。

「山形県子豚価格安定基金協会」40年3月発足

「山形県肉用子牛価格安定基金協会」45年8月発足

「全国鶏卵価格安定基金協会」41年9月発足

「全国プロイラー価格安定基金」45年8月発足

＜畜産センターの活躍＞

山経の畜産センターは、瞠目する活躍をした。42年には繁殖豚150頭、種鶏4,000羽、子豚年間2,000数百頭、デカルプひな30万羽を生産した。県内の外因びなの60%を生産する一方、正統子豚の増産は養豚農家と一体となって主産地形成の基礎づくりをした。ランドレース種は繁殖率が高

く、発育性・産肉性ともすぐれており、これを畜産センターの主役として、ヨークシャー・パークシャー・ハンプシャー種を加味してセンター機能をより高めていった。

しかし、畜産センター地区は急激に住宅化し公害問題の発生となり、山経は44年1月に畜産センターの移転を決め、養豚は高畠町夏茂に、養鶏は天童市下萩野戸に整備し発足することとなった。

養鶏センターは昭和46年6月に完成、47年には6万羽（育成率94%）、48年にも同様の事業成績をおさめ、種豚センターは、44年6月、置賜広域農業経済圏整備事業として発足、種畜の生産供給基幹施設として国内外から優良種豚を導入、優良種畜の供給と精液分譲業務を推進し前年対比122%の実績をあげることができた。その後年々実績を高め、47年には優良種豚1,500頭を生産するに至った。

＜株式会社置賜畜産公社が誕生＞

置賜畜産公社が米沢市万世町に誕生したのは昭和39年8月20日である。

用地1万9,000m²に繫宿所・処理室・作業場・冷蔵庫を配置し、置賜地域一円の食肉基地として、肉畜食肉流通機構の合理化、生産・加工・販売まで、一貫した事業による畜産振興と消費拡大を目的とした。農協を経由した肉畜預託事業が誘因で、置賜全域の家畜が出荷され、生産と消費をつなぐ流通改善となり、畜産の生産性が向上されていった。さらに、45年度からは肉豚5万頭、肉牛2万5,000頭の計画を立て、枝肉から部分肉の処理施設、汚水処理施設をも拡充するなど、伝統ある米沢牛をのれんに、その事業は拡大充実していった。

＜生乳生産者団体の指定を受けた山経＞

この意味するところはきわめて大きい。全国の農協組織が強く訴えつづけてきた農政活動によって獲得したものだからである。

本県の生乳量4万4,000t、うち山経扱い乳量は1万6,000tで、全体の3分の1強。これが39年の実績であった。全県の2分の1以上でないと生乳生産者団体の指定を受ける条件に合致しない。そこで、県内系統農協は是が非でも、県にただ一つの団体が指定を受けることになっているその指定を受け、生乳市場において優位に立たねばならぬとして、緊密な連携をとり、庄経から山経に全量を委託する方途を講じた。

山経は、昭和40年11月30日、臨時総会を開催して、高橋正吾会長は「本会は指定申請の条件を具備したので、生乳指定団体の申請をすることの会員決議を得るはこびになった」旨の所信を述べ、議事に入った。ところが、朝日町酪農協および県南酪農協より、山経が指定団体になることについての時期尚早論がもちだされた。

これに対し、山経の高宮畜産部長は、「これ以上引きのばすことは、昭和41年4月1日発足が懸念され、酪農家に迷惑をかけるおそれがある」と反論し、県中央会の草刈常務理事も「山経が指定されることが今後の総合的な酪農振興のためにもっとも望ましい。山経が本県酪農のために体制上で少しでも不安な面があるなら、今後、会員組合から積極的に意見を出し、41年4月発足までに話し合いをすすめ、一丸となって本制度の効果的な運営がはかられることを希望する」との意見開陳を行なって、原案どおり山経が指定を受けることが決定した。

昭和40年12月20日に指定申請をし、41年4月1日に指定認可を受け、山経は指定団体としての業

務を本格的に開始した。生産者から出荷される生乳は、脂肪率によって価格差が生じるので、代金精算上電子計算機を導入して農協に支払う補給金・販売代金の計算を行なうようになった。

不足払いは政府が生乳の生産費から割り出した「保証価格」と乳製品価格から割り出した「基準取引価格」を定め、その両者の差額を畜産振興事業団を通じて、指定生乳生産者団体に交付され、指定生乳生産者団体は飲用向け・加工向けの用途別に販売した乳代と補給金をプールし、農協をとおして酪農家に交付するもの。

山経の昭和39年度生乳取扱高は、前年比111%だったが、41年には指定団体となって大幅に増大し、取扱量3万5,000tとなり、名実ともに県内生乳の一元集荷多元販売体制が実現した。42年度には平均価格12%高となって取扱高も前年比128%，43年度は118%，44年度には、全国平均伸長率を上回る生産量となって、117%と好調にすすんだ。しかし、45年に入ると、牛乳の農薬残留・抗生物質混入の問題が出て、生産意欲にも消費面にも暗い影を投げかけた。その後、酪農の低収益性による乳牛飼養頭数、生産ともに減少に傾き、48年には、酪農危機が訴えられるようになった。山経は、このような厳しい情勢に対処し、49年、酪農対策室を新設したほか集乳所へのバルククラークとタンクローリーの増強、県外出荷（神奈川県津久井工場）飲用化率の向上をはかった。

〈シグザグコースをたどりながら漸進した養豚〉

豚は、飼養頭数の絶対量が不足し、39年度には計画の66%と低い販売高となった。しかし、40年度には、優良種豚の導入によって県内子豚の量産確保・肉質改善・団地造成などにより、128%の実績となった。41年度には、前年比344%というすばらしい好調な実績をあげたが、42年度には、肉豚価格の低落によって飼育頭数が再び減少に転じ、104%の実績にとどまった。

43年には、山経の種豚センターが完成し、繁殖豚・育成豚・肉用子豚の導入をはかって、137%に回復、44年度は、つづいて256%に上昇したが、45年度には、県内種豚自給体制が整備途上にあたため62%に落ちこみ、体制が整った46年度には、前年比154%に復活するというシグザグコースをたどりながら、漸進していった。

〔肉用牛〕 産地の素牛不足による価格高騰などが主因で、しばらく停滞した肉用牛は、昭和45年になってようやく多頭飼育と肥育への意欲が盛り上がりをみせ、山経の預託事業を軸に市場取引率の向上・共同出荷の推進が奏効し、前年比127%の実績があがり、46年度は、145%と上向きに転じるようになった。

生産農家はもとより、山形肉牛の声価を高めるために払われてきた関係団体の努力のあとは大きく歴史も古いが、41年5月の山形肉牛協会（会長・知事、副会長・山経会長）第4回通常総会では「生産意欲の向上・経営の合理化」を目指して“山形肉牛”的いっそうの声価高揚を期し、①和牛生産組合の育成強化、共励会・体験発表会・講演会の開催、②山形牛肉消費地大会（東京）の開催、③消費宣伝活動の強化等を事業計画に盛り込むなど、昭和37年6月28日に県の発案によって結成された肉牛協会の活躍もまた多としなければならない。山経は、さらに、47年に東京大丸デパート、横浜高島屋などで、プリマハムとタイアップした山形牛肉直売会を開くなど、声価向上の積み上げ努力が重ねられた。

〔養鶏〕 昭和39・40年度は、生産過剰気味で低卵価をまねき、また、大口養鶏家に対する企業の

第Ⅲ編 山形県農協運動の推移

進出によってさらに侵蝕され伸び悩んだが、41・42年になって地場販路の拡大や鶏卵価格安定基金への積極的加入をはかったことにより、42年度は、前年比145%とようやく軌道に乗りはじめた。

養鶏センターは公害問題で移転を余儀なくされ、事業も一時的に縮小したが、45年には新養鶏センターの第2期工事に着工、46年6月には完成し、7月に3万羽を入雛し大びなとして供給するようになり、その後、47・48年と供給量を6万羽に倍増し、鶏卵では、引き続き地場販売先の開拓と鶏卵価格安定基金への加入促進につとめ、実績を高めていった。49年度は、全国的な鶏卵の生産調整政策により供給実績は2万3,800羽となった。

山経は、家畜預託事業を中心に畜産集団の造成につとめ、家畜市場・畜産公社を拠点に販売体制を強化し、取扱実績を年々高めてきたのであるが、49年度に至って近代にない肉畜市場の長期低迷により販売畜産は前年比105%という不振にとどまった。

〈県酪・単酪が生乳指定団体（県経済連）に造反〉

昭和48年11月、県酪連は、県ホルスタイン協会・置賜酪農・県南酪農・米沢酪農・中南部酪農・山形中央酪農とともに、県内酪農家に呼びかけ、署名運動を展開して指定団体に対するはげしい造反を行なった。清水県酪連会長は、「補給金制度を運用する指定団体を県経済連からわれわれの県酪連に変更せよと県に迫っている」(49.2.18朝日新聞)。山形市Aさんは、「手数料が東北・北海道で1%を超えるのは山形県だけ」(同日・同紙)と、県経済連手数料をめぐって火の手が上がった。

造反理由の主なるものは、①生乳手数料1.15%は高い、②山経の乳価交渉はメーカー主体であり飲用乳価は上がっていない、③指定団体として新団体を酪農組合が中心になって行なうなどであった。県経済連は、これらに対して、①酪農対策室の新設による酪農対策の強化、②県内3か所に配送拠点を設置し市乳化の増大をはかる、③生乳受託販売委員会を酪農家・農協・連合会で構成する、④手数料は0.5%にすることで対応した。

12月に入って、県酪農議員団(押切・守谷県議らによる構成)の斡旋にもちこまれ、7項目の斡旋案(内容省略)が提示された。年を越して昭和49年2月、山経と県酪農振興協議会(構成=県酪連・県ホルスタイン協・県酪農協会・農済連・協北農工連・庄経・など)は、斡旋案を受諾し、結局、県経済連に生乳の全面委託という形をとることで落着した。斡旋受諾後、県酪農連は、県酪農振興協議会から脱退した。

今回の紛争を契機に、その後、県酪農振興協議会とは別に「酪農振興委員会」(県議・県農林部・中央会・農協組合長会・山経・庄経・県ホルスタイン協・県酪農協会・単酪など)を組織し、生産者の声が反映されるような組織固めを行なった。県経済連は、49年4月から酪農対策室(室長・長岡)を設置し、生乳受託販売事業体制を強化したことにより市乳化シェアが高まり、酪農家に裨益している。

〔購買事業〕(40年代)「肥料2法」に代わる昭和39年6月制定の「肥料価格安定等臨時措置法」(肥料新法)後は、農家の年間特約を積み上げる「肥料年間特約共同計算方式」いわゆる年特運動が全国的に展開された。この方式は、従来の概算払制を予示価格制にあらためたものであった。41年度は、輸入カリの軟化、中国への輸出問題、中近東紛争による海上運賃の高騰などで肥料事情が混乱した。

肥料新法の最終年度・年特運動の5年目に当たる昭和43年度は、「面積予約」と省力営農施肥合理化を推進して全利用体制を強化した（肥料新法は45年5月に5か年の延長となる）。

山経の年度ごとの肥料実績前年度対比では、昭和40年度111%，41年112%，42年106%，43年116%，44年101%と横ばいを続けたが、45年度は米の生産調整・良質米生産転換施肥合理化などの情勢下で、農協未利用農家の個別巡回方式・稲転によって進展が予測される園芸対策としての相談車活用による資材の普及を行なって、とくに石灰肥料で122%，46年137%，47年120%の伸びを得た。47年からは“土づくり運動”を展開、48年は肥料農薬一体の年特運動を展開する経過をたどった。二次総3初年度（49年度）の肥料取扱いは、12万6,000tとなって前年を上回り、温床資材・農薬・包装資材は、前年比179%の実績となった。

〔飼料〕畜産経営の大型化対応による長期予約制度は、39年度で前年比124%の山経の実績であった。その後、業者攻勢をおさえながら毎年20数%の伸長実績をおさめてきた。しかし、豚肉価格・鶏卵価格の不調により、飼育頭数も減少した昭和42年度は、113%の伸長にとどまり、しかもなお、42年は輸送事情の悪化から緊急トラック輸送の手配もしたが、諸掛増高となった。このような情勢は、いきおい、県内工場の必要を痛感するようになり、「山形くみあい飼料工場」の建設となつた。操業は43年6月。規模は569基のタンク、月間輸送量818t。44年には配合の36%がバラ供給（1,300t）となり、45年には前年の145%増となった。さらに46年度には荷受タンク2,300基となり、バラ扱い前年比150%，47年度130%，バラ化率54%，48年度120%，バラ化率56%を占めるようになった。49年度のバラ化率は63%。

単味から配合飼料への移行が顕著になったのは昭和45年からである。47年は、世界的な異常気象で穀物が不足し、需給の逼迫から受渡しの混乱、価格改訂を伴なつたが、特別緊急対策を講じ、48年度は前年比117%，9万8,000tと大幅な伸びを示した。49年度は、畜産物価格の低迷、飼料など生産費の増高から家畜飼育頭数の減少となって、取扱数量は前年比92%に落ちた。

〔農機・車両〕山経は、昭和42年から山形事業所・最上事業所・置賜事業所にそれぞれ施設を集中し、本所機能を衛星事業所に事業拠点を移した。そのメリットが日にみえて現われてきたもの一つに、農機・車両の伸長がある。

42年度の農機は、前年比111%であったが、42・43年度は、山形・置賜事業所総合機械センター・総合機械長井サブセンターを完成して、農業機械化への体制を確立、前年比125%，44年度は、収穫機械を中心とする高性能機械の開発普及で125%と上昇し、減反の45年には111%の取扱い実績となった。減反のデメリットが現われた46・47年は、優先予約・早期特別運動を展開して46年103%，47年94%となり、48年には、後期に入って石油危機・品不足と価格の期中値上げという異常事態に追い込まれたが、とくに田植機・コンバインなど高性能機械に超重点をおき、数量において110%の伸長をみた。49年には、さらに、199%伸長に飛躍した。

“自動車は農協から”のキャッチフレーズで普及した自動車は、昭和42年度で前年比229%，44年125%，45年は減反で中古車の取扱いが伸びたものの96%どまりとなった。その後、管内各所で展示即売会を開くなど、48年には前年比131%の実績に復帰した。この間、事業所では、陸運局の自

動車分解整備指定工場となり、車検・定期点検を行ない、部品供給など好実績を上げた。49年は前年実績を踏襲した。

〔燃料・資材〕 石油・ガソリン類は輸入品だけに問題の多い品目であるが、予約推進と市況の把握によって、昭和40年度は前年比153%の取扱いで、その後は年率20%平均の取扱い増を続けた。プロパンガスもほぼ同様の進度で増加した。

48年度の石油危機では、12月19日、「山形県農業用資材等緊急本部」を設置し、山経では、栗野専務理事（48年2月専務に就任）を委員長とする「県経済連緊急農業用資材等対策委員会」を設置して緊急対策に取り組んだ。強力な農政活動を展開して、通産省サイドの石油を農林省サイドの農民本位に切り替えることによって石油類の安定供給を確保することができた。実績は前年比124%，6万6,500klであった。

〔農薬〕 共同防除・空中防除の普及で順調に伸びつづけてきたが、農薬もまた安全使用・適正使用が緊要なので、山経は、農薬手引書の配布あるいは農協防除対策本部の設置、「除草剤しおり」、「適正・安全使用を基本とする技術資料」の配布などを通じて省力化と早期予約を推進してきた。温床紙が減り、ビニール・ポリエチレンフィルム・ビニールハウスの需要が、40年に入って前年比144%と著増した。42年には全面保護苗代設置運動を提唱、45年には苗取り省力資材の推進、46年度になって稚苗田植機の普及による温床資材の需要減退、48年の石油危機には被覆資材の確保など生産資材をめぐる変化過程も目まぐるしいものがあった。49年度の温床紙は前年比84%であった。

〔建材〕 山経が山形市北町に「経済連建材センター」を開設したのは昭和44年10月であるが、機構の上では6月に農業機械部に施設課を新設し、1級建築設計の登録業務を開始した。このころの県内農家の住宅は、建築後30年以上のものが70%を占め、老朽化が目立ちはじめ全国的にも農村の住宅改善が叫ばれていたときだった。45年には、過疎地白鷹町柄窪地区の集団移転による「柏原団地」造成に着手、移転35戸の団地設計・監理・建材の供給などすべて山経が請負い、大きな成果をあげた。

昭和45年の農協法改正では、農協において農地等処分事業が認められるようになり、本県の農協も定款改正を行ない、宅地建物取引主任者および宅建業免許をとりこの事業をはじめるようになったので、山経でもそれに即応し、企業側の一方的利益追求をおさえ、地権者たる農家を守るために農地等処分事業の実施をなすべく、48年5月の通常総会で、必要な定款改正を行なった。しかし、47年度からは建築資材の高騰・品不足にならざるようになつた。設計・施工・建材一連の推進により、49年度の施設資材は前年比206%の成果をあげることができた。

〔生活〕 農村の都市化現象、兼業化の進行によって、農家は多様化した。農業型態も変わった。自給的農業部分は消え、食品の購買が多くなった。日本中に商品が氾濫し、コマーシャル合戦がますますはげしさを加えた。農協の購買方式は、日常消費品目の配置購買、季節品の予約購買、移動購買を基幹としながら、店舗購買も拡大していった。

「暮らしを組合につみあげる運動」が全国的に取り上げられたのは、昭和41年度からだった。山経は、農村への資本攻勢対抗策として、「管内農協の消費者活動をよびおこし、消費者自身が結集し

て、みずから合理的な消費生活を築くことによってのみ生活を守ることができるという判断に立って、①部落ぐるみの組織化、②1戸4万円相当の推進、③組織購買の強化、④店舗購買の体系化、⑤供給機能の充実、⑥教育・情報活動をかけて、暮らしの積み上げ運動を展開した。この運動は、くみあいストアの開設などによって取扱いが増大してゆき、とくに食品・日用品・家庭電気器具の伸びが目立ち、41年度生活資材は9億5,000万円、前年比162%とめざましい伸長をした。

昭和42年には、従来、作業服オソリーだった衣料品活動が呉服、洋装をふくむ総合衣料に転換した。43年には、さらに呉服センター・衣料センターを開設して受註、荷さばき、配送まで一貫体制を敷くようになった。家庭電気器具は、44年度に電気器具自主取扱農協(ESS)の設置をすすめ、前年比142%と実績を伸ばし、食品も同年度前年比168%となって、生活購買部門は急激に浮揚はじめたのである。

第二次の「暮らしを組合につみあげる運動」は44年度から48年までの運動であった。第二次運動の主眼は、①農協が地域の消費生活の拠点となる、②組合員の農協への結束を強化する、③取扱い体制を整備する、④系統購買力を結集する、このなかで農協取扱い目標を組合員の消費面、現金支出の20%以上におき、1農家当たり9万円の達成に向かって生活購買事業が展開されていった。昭和49年度には、総合食品流通センターを開設、生活用品では独自商品の開発をして統制率の拡大を行なった。

〔運輸・観光〕 青果物の市場直送、米の倉庫搬入など、昭和40年から道路の整備もあって、長距離輸送が活発化した。45年度には、飼料のバラ輸送の直営などにより、前年比150%の実績を示した。観光事業では、39年度に、信連との業務提携で農協旅行積立貯金制度を推進、40年度には県共連と提携しての遊覧飛行を実施しながら、事業実績を伸ばしてきたが、42年8月には、全購連と全連連が合併、社団法人全国農協観光協会が発足し、山経はその営業所として一般的の旅行募集も行ない、42年度は前年比147%、43年度177%（台湾ほか海外旅行ふくむ）、45年度は万博を契機に138%の実績をあげるなど、旅行ブームに乗って事業は拡大した。その後も年々実績を伸ばし、49年度は運輸で前年比151%、観光で前年比107%の実績を納めた。

5) 経済事業推進大会を開く—総合3か年計画を強力に推進した山経

山経は、総合3か年計画運動展開を契機に、「系統農協総合3か年計画経済事業推進大会」を盛大に開催した（46.6.10）。

山口会長の挨拶のあと東北農政局長・県知事らの祝辞に続き、栗野参事から3か年計画の趣旨説明があって、協議に移った。参加者600名の真剣な討議があって、「①自主路線の建設に邁進する、②総合力發揮のため、段階別機能の明確化をはかるとともに生産・販売・購買・輸送体制の整備強化を期する、③自己資本の充実を実施する、④農畜産物の流通機構の近代化を強力に推進する」を審議決定した。

この大会決議に基づき、事業を盛り上げ、すでに述べた成果を納めたのであるが、第二次総3は48年度で終了した。さらに、引き続いて第二次総3をむかえ、事業拡大発展に次のように取り組

表Ⅲ-141 第二次総合3か年計画の取扱目標

単位：百万円、%

区分	年度	昭和49年度（実績）	50年度（目標）	51年度（目標）	52年度（目標）
販 売 米 穀		55,118	69,153	76,000	83,600
購 買 米 穀		2,674	3,225	4,040	5,050
肥 料		5,098	6,000	6,540	7,350
倉 庫・加 工		96	108	130	190
(米 穀 部 門 計)		62,986	78,486	86,710	96,190
(青 果 部 門)		7,085	8,784	10,449	12,824
酪 農		4,158	5,200	5,600	6,150
畜 産		9,071	10,818	12,000	13,740
飼 料		7,498	8,300	9,000	10,000
養鶏・種豚センター		56	98	105	116
(畜 産 部 門 計)		20,783	24,416	26,705	30,006
(農 機 施 設 部 門)		12,867	14,118	15,340	17,150
(生 活 部 門)		4,481	6,100	7,460	9,150
(運 輸)		1,280	1,256	1,360	1,500
合 计		109,482	133,160	148,024	166,820
前 年 比		139	122	111	113

〔注〕 更新計画書より

み、初年度すでに前年比39%増の成果をあげた。

〈第二次総3への取り組み（昭和49年）〉

第二次総3にのぞむ重点施策として、①技術対策室の設置による技術指導、②堆厩肥有効利用と公害対策施設の検討、③購買品仕入機能の強化、④営農団地育成指導の強化等（総3本部とりまとめ結果より）をその初年度にかけ、山経は、いっそうの飛躍を期した（表Ⅲ-141参照）。

第5節 ローカル色豊かな庄内経済連（庄経）活動

はじめに—庄経発足コメント

庄内経済連は、全国ただ一つの県一円でない経済連である。庄経が県一円でないことによって山経もまた実質上県一円でない（定款上はいずれも県一円）。

庄経になる前の庄内販連、庄内購連は、設立直後、地区連なるが故に全国連加入に難渋（県段階の連合会が全国的に出揃い、全販、全購設立準備がすすめられていたとき、全販、全購が設立されたあにつきには、県一円の販連、購連が加入すべきであり、全県におよばない地区連の加入は好ましくないとする各県の意向が圧倒的に強かった）をした。

その当時、庄内販連の常務理事だった前庄経・加藤勝美会長は、とくに北海道・東北の県連会長会議の席上、それこそ孤軍奮闘、懇請というか嘆願というか、ねばり強く全国連加入を要請しつづけた。折角、庄内が独立しても全国連加入が実現しないでは独立したメリットが一挙に消失してしまうからだった。定款を庄内地区一円から急きょ県一円に変更（占領軍のOKも必要とした）すること